

# 第89回近畿ブロック知事会議

日 時 2010年11月12日(金) 13:00～16:40

場 所 大阪府咲洲庁舎 52階 アルタビスタ

出席者 別紙

次 第

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 真の地域主権の確立
  - (2) 広域的環境対策の推進
  - (3) その他
3. 閉 会

~~~~~

午後1時00分 開会

## ○橋下大阪府知事

皆さん、こんにちは、今から第89回近畿ブロック知事会議を開催させていただきます。

今日は、まだ大阪府議会では完全移転は認めてもらってはいないんですけども、とりあえずここは大阪府の咲洲庁舎という位置づけで、今こういう形で我々大阪府庁、順次機能移転をしていくという話になっているところなんです、ここからの眺望を見ますと、本当に関西、近畿というものの力強さを非常に感じます。ぜひ皆さんと一緒に近畿をとにかく前向きに引っ張っていきたいと思いますので、今日の議論よろしくお願ひいたします。

まず、中身に入る前にちょっと熊本県の蒲島知事から熊本のPRをとということで、わざわざお越しいただいておりますので、蒲島知事よろしくお願ひします。(拍手)

## ○蒲島熊本県知事

皆さん、こんにちは。すみません、突然の乱入で、お許しいただき、大変ありがとうございます。

今日は1つのご報告をしようと思って参りました。

それは、来年の3月12日から新幹線が九州全線開業になります。それで、大阪から熊本まで2時間59分になります。この1分がとても大事で、3時間以内に着くということですので、

ぜひ熊本のほうにもおいでいただきたいということと、それから熊本には加藤清正と細川家の400年の歴史と、それから文化があります。それから世界の阿蘇もありますし、それから山海の珍味と、1,400の温泉地があります。後ほど全ての知事さんに、新幹線の切符と、それから招待状をお送りしますので、ぜひ機会を見つけて来ていただきたいと思います。

それから、2番目は、九州は1つということで、今とてもまとまっております。そして関西のほうもこのような形で近畿ブロックとして今まとまっておりますので、九州と関西で分権ののろしを両方から上げて、分権の嵐を呼びたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

3番目、これ、皆さんへのお土産ですけれども、お手元に焼酎の川辺（かわべ）が入っています。この川辺というのは、私にとってとても大事な名前なんです。川辺川ダムの予定されていた、焼酎は、この川辺川の清流でつくった焼酎なんです。とてもおいしいお酒ですので、これを飲むときはロックで飲んでください。お湯割で飲んだらだめです。

ということで、大変ご多忙な時間をとらせていただいて、ありがとうございました。どうも今日はありがとうございました。

○橋下大阪府知事

蒲島知事、ありがとうございました。

嘉田知事が、できたら、まとまって何名かの知事で熊本に行きましょうなんてお話をされていたんですが。

○嘉田滋賀県知事

来年3月、ぜひ何人かで……。

○蒲島熊本県知事

近畿ブロック知事会議を九州でやられたらどうですか。招待します。あと、ぜひ日にちを合わせて……、伝えておきます。

○橋下大阪府知事

どうもありがとうございました。

九州も何か新しい広域のグループをつくるという話もありますので、ぜひ嘉田知事、音頭を取っていただければ、また知事でまとまっていければと思いますので、よろしくをお願いします。

そうしましたら、会議に入らせてもらいます。

できる限り意見発表会にならずに、何か行動につながるような、1つでも2つでも、そういう結論に至りたいと思いますので、そういう実質的な行動につながるような議論になればというふうに思っております。

まずは、全国知事会における構造改革特区申請の取り組み状況について、京都府の山田知事

から報告ということでもよろしく申し上げます。

○山田京都府知事

全国知事会におきまして決議されました構造改革特区の共同提案、今まで特区で1件1件やっていた場合には、いつの間にか先延ばしされたり、無視されたりという連続で、本来地方分権、地域主権の突破口になるはずの特区が機能していない現状の中で、我々は力を合わせて共同提案をして実現していこうじゃないかということをお願いをしましたところ、近畿府県におきましても、本当にたくさんの賛同をいただくことができて、無事共同提案への道がしっかり決まりました。

予定では、来週の月曜日ぐらいには共同提案をしていきたいと思っております。ただ、問題なのは、共同提案をすることが目的ではなくて、今の地域主権改革一括法のほうも風前のともしびに今国会なっているような状況の中で、本当に地域主権改革を政府が進める気があるのか、それをしっかりと踏み絵のように確かめる大きな手段でもありますので、この近畿ブロック知事会議におきましても、単に提案するだけではなくて、もしも通らなかった場合に、どういう一致結束をして、しっかりとした歩みを、また我々の意思を示すかということこれから考えていかなければならないと思っております。

とにかく23の項目につきまして、最初は3分の2と言っておりましたけれども、今や4分の3以上、そして47都道府県全部そろったものも3提案ございます。そういう形で、大変なご協力を得ましたことに対しまして感謝を申し上げたいと思っております。

私からは以上です。

○橋下大阪府知事

この点につきまして、フリーでご意見ありましたらディスカッションをお願いします。

義務付け、枠付けをどう国に、知事会の要望に従わせるかという、何かそういう戦略めいた行動指針みたいなものについてのご意見があればと思うんですけども。中身については散々いろんなところで議論していますので。

○山田京都府知事

問題なのは、本当に認められなかったときに、どういう行動をするかということで、少なくとも近畿ではまとまって行動していきたいなというふうに思っているんです。

○井戸兵庫県知事

どういう対応策があり得るんですか。

○山田京都府知事

例えば、子ども手当の負担の問題とか、向こうが聞かないんだったら、こっちも聞かないと

か。

○井戸兵庫県知事

負担しない。

○山田京都府知事

全く無視されるような状況だったら考えるとか。

○井戸兵庫県知事

子ども手当の負担なんかね、扶養控除を廃止するから地方税収が6,000億増えるでしょう。6,000億増えるから地方で持たせていいんじゃないかというような発言を小宮山副大臣なんか盛んにやっているんですよね。ですけど、地方税と交付税は22年度水準でキャップはめられちゃってるでしょう。だから、増えた分は交付税が減るといいう仕掛けになっているんですね。

だから、別立てで需要をきちっと積んで増やしてくれるなら、それはそれで1つの対応があるのかもしれませんが、そういうことがわかりながら、片山大臣までが、少し持ってもいいんじゃないかという発言をされているようなので、それは大変問題だと思うんです。

○野呂三重県知事

何か2つ目の議題になってきましたが、2題目に移っても……

○橋下大阪府知事

合わせて、三重県からも……。

○野呂三重県知事

それで、私は子ども手当・子育て支援のプロジェクトのリーダーという立場でもあります。三重県から資料をつけていると思うんですけども、三重県資料をお開きいただくと、全国知事会での提案をまとめた後のこれまでの開催の動きについて、ここに書いてございます。

それで、これまで厚生労働省政務官あるいは内閣府の事務次官に7月の末に、それから9月には、民主党の調査会が意見聴取をしたいということで、このときに高知県知事に出させていただきました。このとき小宮山さんが会長だったんですけど、その後、実は副大臣になりまして、どうもさっきのお話のとおり、小宮山さんがかなり主要な立場をとって進めておるといような感じがします。

それから、新システムの検討会議というのが立ち上がりまして、その中でワーキンググループが知事会、市町会、町村会にもメンバーに入れということで開催をされてきておるところでございます。

それで、9月24日に基本制度のワーキングチームの第1回の会合がございました。これは

高知県の副知事が出ていただきました。全国知事会の際のまとめたもの、これは2枚目に資料として挟んでございますが、これを基本にずうっと主張してきておるところです。

このワーキングチームは、今までに基本制度は3回行われていまして、9月24日の後10月20日とか11月4日にも行われています。最初が基本設計について、それから2回目のときには基礎給付について、3回目は幼保一体給付についてということのテーマでやっておるんですが、意見が出されるだけで、実は決定事項というのは、これまでももちろんない状況でございます。どちらかという、ここの小宮山副大臣の発言なんか書かれておりますが、どちらかというと言いつ放しのままで、かなり強引に政府が示してきているやつを、もう大体これでいいですねというような調子でやっております、どうも少し強引にやっているのではないかと、こういう感じがします。

それから、さっきから話に出ています住民税の扶養控除廃止分の0.6兆円というようなことについても、これは地方が増収になるやつを、子ども手当に充てるのが当然だと、こういう主張を向こうは繰り返し言っておるところであります。

私の方は、そういった小宮山さんのかなり強い発言もあるということで、10月1日には小宮山さんに直接会いましていろいろ申し上げましたが、最後は、政府の方は、お金ないのや、だから、25年以降の新システムの発足以降はともかくも、当面2年間はそのお金を使わせてもらわなきゃいかんのだと、こういうふうなかなり強い口調でございました。

私ども、このワーキングチームがひよっとすると地方からの意見をもらったというアリバイづくりになってしまったんでは大変遺憾なことだと、こういうふうにご考慮しておるところであります。

ただ、実際には、今政府のほうから、いろんな所得制限を設けるとか、いろんな状況の意見が出てきておるところで、一体全体新システムについての議論が、いつ、どういうふうにご終息されていくのかというのが、なかなか見通しがつかない状況でありまして、先般ちょっとそのことについて、麻生会長ほかと少し話をしたところでありましたけれども、当面は12月までの議論の中で、来年度をどうするのかということに議論がとられて、全体の議論というのは、まだなかなか見えてこないのではないか、こういう状況です。

私のほうからは、小宮山さんには、「どうしても市町村が負担をせえ、25年度以降はきちっとまたやっていくんだ」ということを言われるけど、25年度以降の全体像についても全然見えていない中で地方がよろしいと言えるはずがないから、これ大問題ですよということで突き返しておるところです。

そしたら、今度17日に、今度は厚労大臣のほうで地方の意見を聞きたいということで、1

7日の夕刻、地方3団体そろって大臣に会うということでもありますので、改めて知事会のほうでは、これまでの議論でまとめておるところのものをしっかり申し上げてこようと、こういうふうに思っています。

状況としては、そんなところですよ。

○橋下大阪府知事

構造改革特区の共同提案についての対応いかんと、子ども手当に関する負担というものをまず絡めるのかどうするのかというのが、どうでしょうか、そのあたりのご意見は。

○山田京都府知事

絡めることがいいのかどうかという議論はあると思うんですけども、ただ、構造改革特区の23提案のうち18提案は厚生労働省なんですよね。まさに厚生労働省問題、そしてまたご存じのように、出先機関の廃止問題についても、一番焦点はハローワーク、厚生労働省ということで、厚生労働省の姿勢を変えていかなければいけないということは、どこかで頭の中に入れていかないといけないのかなというふうには思っています。そこをどこまで絡めていくのかというのは非常に難しい話にはなると思うんですけども、これだけ厚生労働省にさまざまな問題が全部集中しているということも事実だということは、やっぱりみんなであっていかないといけないんじゃないでしょうかね。

○野呂三重県知事

一括交付金との絡みで、子どもの新システムについては、かなり注意をしていかなきゃいかんのではないかなと、こう思います。ですから、この義務付け、枠付けの中でどう闘っていくのかということ以上に、一括交付金制度の中で子どもの問題についてどう扱われるのかということですが、全体像がまだきちっと見えてこない、それから、少なくとも今まで政府が出してきている財政のスキーム、これはだめだと、特に特別会計を設けるとかいうようなことについては、知事会も、市長会も、町村会も、それについては反対を表明しておるんですよ。

○平井鳥取県知事

今お話になりましたように、厚生労働省関係が今回の地方分権でも1つの焦点になると思います。ですから、今シーズンぜひ主張すべきことを主張していったらどうかなと思うんです。

鳥取県の資料を入れていますが、今、山田知事がおっしゃった労働関係でありますけども、要は労働関係は基本的に都道府県に任せろと、あるいはどうしても広域のものがあるのであれば、それは関西広域連合など、そうした広域的な受け皿で受けられる、これを明確に主張すべきではないかと思うんですね。

その2ページにポンチ絵がありますが、ハローワークとかポリテクセンター、3ページにご

ざいますようにハローワークですけども、これは、現状でも、実際、鳥取県のように、ふるさとハローワークとして、いわば営業しているところがあるわけです。ただ、私ども県営のハローワークを全国で唯一作っていますけれども、どうしても困るのは、いろんな保険関係ですね。そういう雇用保険関係のものの事務は国が離さないもんですから、ハローワークを県で作っても、そこで仕事ができないということになります。これは、やっぱり利用者のことを考えれば県のほうに一元化したほうがいいのではないかということでもあります。

あともう1つ、あわせて4ページ、このことをぜひ皆さんにも再認識してもらって、もう一度旗を上げるべきだと思っているんですが、ポリテクセンターの関係ですよ。このポリテクセンターについて、今、もう法案が實際上出てまして、その関係で、厚労省は頑として譲らないんですけども、これ、ほんとおかしいなと思うんです。ポリテクセンターを廃止しましょうと、その廃止をするときに、都道府県のほうに渡してもいいですよ、ただ、渡す際に職員を2分の1引き受けなければ無償では渡しません。この次がもっと大事なんですが、2年間しか運営費の助成は行いません。助成というのも随分失礼な言い方だと思うんですが、正直申し上げて、今は雇用保険の特会とか、ああいうのを活用しているわけですが、そこのお金をびた一文地方に回さないということがあるがゆえに、こういうお粗末な今、移行案になっているんじゃないかと思えますね。

このまま行ったら、これでは受けるところがないもんですから、つまり3年目以降、財源がなくなるわけがないので、そこのところの手当てがない以上、受ける県がなかった場合に、地方分権の話をしたけれども、ポリテクセンターですら地方は受けないじゃないかと、こういう議論を巻き起こされてしまう。だから、我々は今の段階でしっかりと反論して、ポリテクセンターは、これは都道府県で受けられます、現実に都道府県の職業訓練施設とやっていることは一緒なわけでありますから、それを我々のほうで受けられます。その際には、財源の問題も雇用保険特会で今回しているのであれば、そういうお金も回しながら地方のほうに仕事を動かすのが筋じゃないですか。これは理屈が通っていると思うんで、そういうことも含めて、労働行政、厚労省関係では主張していくべきではないかなと思います。

#### ○嘉田滋賀県知事

厚労省の話が出たので、子育て、あるいは今の労働関係で、まさに今地域主権の問題、かなり中途半端な、地方にとっては受けがたい条件を出してきて、それで、ほら見たことか、地方は受けないだろう、だから、いわば権限移譲もできないんだという論理に、どうもはまりつつあるような気がするんですね。

それを一体的にちゃんと、この条件のんだら受けるんだという、関西広域連合もその1つの

突破口であるわけですがけれども、子育てについても、今回の23項目の中で、そもそも保育園なり、あるいは家庭的保育、保育ママでも、細か過ぎるところに対して、どうもこちらも細かい議論していくんですけど、そこは細かい議論もしながら、大きく本当にこれから女性がしっかり社会参加するために、ゼロ歳児から小学校、中学校までどういうふうに骨太の子育て支援していくのかということを出していかないと、必ずこの細かい議論になると、既得団体などがあって、既得権益があって、そこから地元から切り崩されていくんですね。幼保一体化もそうだと思うんです。もう幼稚園側、保育園側で随分と反対ののろしが地元で上がっております。

そのこのところは、ぜひ労働関係でも、自治体に任せたらこれだけきちんとやれるんだということを出していき出すということで、今日滋賀県の資料で出させていただいているんですけども、そもそもこの雇用関係は、若者の場合に、ハローワークは、それこそ待ちの姿勢で情報を置いておくだけという形で、職を求める人の背景、若い人たちが持っている悩みであるとか苦しみであるとか能力を根っこのところから支えていく、あるいは育てていくという視点が労働局では無理です。

同じように、じゃあ中小企業、人雇うのに大変なハイリスクなわけです。かつてのように余裕がない。そうすると、即戦力が欲しい、そのときに、例えば半年でも数カ月でも自治体が雇って、そしてトライアウトワークをやりますという随分と職そのものが増えてくる。

滋賀では、この取組みを京都府さんからいろいろと教えてもらいながらやって、こういう事例を出す中で、一時期しんどいけど、うちはちゃんと受けていくんだという先の先まで議論を出さないと、個別の小さい交渉のところでは、ほら見たことか、みんな反対が多いだろうと言って足元すくわれる。ここのところをぜひ近畿圏としては強い姿勢で皆さん知恵を合わせてやれたらと、今子育てと労働のことを申し上げましたけど、他の河川なんかも、そうだと思うっております。

治水政策なんかも、まさに、その辺しんどいけれども、しんどいところは自分たちがちゃんと担うということの発信ですね、これはぜひともやっていきたいと思っております。

#### ○橋下大阪府知事

これ、中身の話で、多分、この場でみんなですり合わせして、まとめられるかと言ったら、なかなかまとめられないと思いますので、事務レベルでいろんなこういう提案がある中で、まとめられるものはまとめていくと。これ、知事会もいろいろ中身はまとめていくんですよ。このポリテクセンターの移管については、ちょっといろいろと議論があるみたいなので。

#### ○平井鳥取県知事

ポリテクセンターにもいろんなものがありまして、それこそ京都だとかのような大きなものもありますけども、個別の都道府県単位で、本当に職業訓練校と同じものを作っているものがあります。少なくとも、こういうところは整理をすべきではないか。その際に財源を国が留保した形で一方的に提示していますので、これに近畿圏なり全国知事会として反論を提起していくべきではないかと私は思います。

○井戸兵庫県知事

ポリテクセンターは、知事会のどこが担当して議論しているんですか。

○嘉田滋賀県知事

この間11月8日に埼玉県の上田知事が、国の出先機関廃止、ハローワークは地方移管でこう変わるという資料をまとめていただいておりますけど、ここにもポリテクセンターの話入っていますし、労働局は、これが知事会としたら突破口になる資料だと思いますけど。

○橋下大阪府知事

中身はそうだととして、今ちょうど義務付け枠付けの廃止と、それから出先機関の廃止の話になりましたけども、ここで議論をすべきなのは、どう迫って、どう対応するか、これ、ずっと、かれこれ何十年もやってきて、言って、何も遅々として進まないものですから、何か対抗策をとるのかどうなのかというところの議論が必要なのかなと思うんですが。

○飯泉徳島県知事

さっき山田知事からも話があったように、権限移譲の大半のものが実は厚労省、そして今回平井知事が出してくれた4ページの資料が一番問題なんですね。つまり、譲ってもいいよ、ただし、条件をつけて、人をどのぐらい引き取れと、この右側の移管条件というのがあるじゃないですか。普通は、こんな条件つけるんじゃないくて、財源と権限をよこせばそれでいい話でね、その後、国鉄のときのように、さあどうするかという話はやればいいんで、こういう条件をつけて、しかも2年だけだとか、これは必ず他のやつにも言ってくる話、つまり、権限を移譲するためには、当然、今仕事をやっていた人間がいるわけなんで、その出先の人間をどうするかという大きな話になる、その突破口をここにも作られてしまう。

つまり、既成事実を作ろうとしているんで、これをまずたたきつぶしておかないと、後々支障がものすごく出てくるんで、そういった方向を、これはおかしいと、じゃあ、その典型なんで、知事会の中で必ずしも一枚岩じゃないんですけどね。

ただ、条件をつけてきたということに対して、これはおかしいということばちんと言っておかないと後が難しい。

○平井鳥取県知事

結局、これは悪しき先例になる可能性があると思うんですよ。もう2年間しか財源の点では国の財源は回さないというふうに言っていますし、それから補助という形態だとか、職員の引き受け比率と合わせて、これは一時的なお金ですけど、これをやろうとしている。多分、各知事さんは、まだそこまで深く考えてない面もあると思うんです。というのは、余りにもひどい条件だから、こんなもの上に上げたって通るはずがないという状態で終わっていると思うんです。ただ、もしこの条件がなければ、これは、どこの県でも職業訓練施設は持っています。それと一緒にして合理化して、統一的な運用をして、住民サービス、労働雇用のサービスを高めることができる最大のチャンスですから、47都道府県全部乗ってくるような話だと思います。

今のこの条件づけをつけられていて、これが次の地方への出先機関の廃止移管の話とみんな絡めてこられますと、悪しき先例になってしまって、結局、分権を置かなかったということになりかねないと思うんで、これは、我々のほうで、むしろ、こういうようなことでのんではあればみんなが受けますということに関西一円ででも、申し合わせでも交渉を迫るとか、考えたらどうかなと思うんですけどね。

#### ○野呂三重県知事

そうですね。三重県のほうで、今、県の高等専門学校等をやっておる、その経費が大体2億円ぐらいなんです。ポリテクセンターを、三重県に二つあるんですけども、この2カ所を県に移管した場合に、県で今大体かかっているのと同水準ぐらいかなという推測で、実はどれぐらいかかっているのかという数字が発表になってませんもので、それで類推しますと、ポリテクセンター2カ所で3億円ぐらい。したがって、県のほうは、ポリテクセンターを引き受けると、こういう職業訓練等で今後5億円かかってくるということになってくるんですよ。それを、たった2年間のこんな運営費補助で、あと財源の手当てもしないなんていうのは、まさにとんでもない状況になってくるので、今のような状況では受けられないですよ。

ですから、そこところは、具体的にこういうふうにしる、要するに雇用保険のお金もちゃんと使える財政スキームかなんかをきちっと提案していくということが大事だと思うんですけどね。

#### ○山田京都府知事

ちょっと話をややこしくして申しわけないんですけども、もう1つ問題ありましてね、多分、各府県においても、職業訓練をやっているわけですね。ポリテクがあるから、ポリテクの部分はポリテクに譲っているかもしれないけれども、本当は職業訓練を一元化していかなければならないというのが、実は労働問題における1つの根源なわけです。職業あつせんも一元化

していかなければならないし、職業訓練も一元化していかなければならない。

このポリテクの問題点は、1つは、今あるポリテクセンターという建物の問題になっていることですよ。建物の問題よりも機能の問題をどう考えていくのか、機能を都道府県に渡すんだったらすぐわかるんだけど、建物問題に矮小化している。自分たちの特会のほうの資産を維持するために使われているんですよね。そのために、いや、ポリテクセンターを我々が引き受けて買うんだと言ってしまうと、我々本当に必要な建物を買うのかどうかという問題は、これは実は深刻な問題なんですよね。

ですから、そのところは、本当はこういう建物の問題と分けて、やはり労働の機能の問題をしっかりと議論をしていかないと、ちょっと違う側面が出ちゃうなということだけ申し添えておきます。

#### ○井戸兵庫県知事

山田知事のおっしゃるとおりなんで、職業訓練をどこがやるのか、どこがやるのが一番望ましいのか、もし県がやるのが望ましいなら、特会が負担すべきなんです、雇用保険が負担すべきなんです。つまり、雇用保険というのは何かというと失業保険ですから、失業をした人を能力開発して再就職させる、あるいは失業させないような能力開発をするということなんで、雇用保険の対象としていいはずなんです。

それを、雇用保険の負担は全くなしにしよう、建物と、それから機能も都道府県にやらせようという発想がおかしいんですね。ですから、そのところがあんまりちゃんと理解されていないで、そこをきちっと物を言っていかなきゃいけないんじゃないか。

上田知事のほうでアンケート調査していただいたんですよね、ポリテクセンターに対する対応をどうするか。そのときにほとんどが反対だったはずなんです。なぜ反対かということ、単に今おっしゃったように、建物を移譲するのと合わせて、機能もただで都道府県にやらせようという発想があるから反対なんです。

だから、機能も引き受けてくれ、しかし応分の費用を雇用保険会計として負担をするよという話ならば、これ、かなりやろうじゃないかという議論が出てくるはずなんです。ですから、そのあたりのきちとした議論がされないまま一方的に法律を出されているんで、これはつぶさないといけない。この法律は絶対につぶさないといけない。

このままいくと、権限移譲じゃなくて、箱移譲をこの方式でどんどんどんどんやってくる可能性があるんですね。

#### ○野呂三重県知事

前に知事会のほうで、この国のあり方に関する研究会を、私が座長で持たしてもらって、そ

れで、あの中でも実は雇用政策のところを触れておるところでありますけれども、新しい時代の産業政策がどうあるべきなのかということと、一緒にセットで、今後は積極的労働市場政策をやっぱりやっていかなきゃいかん、そうすることによって、その職業訓練、再教育、それが新しい産業構造の変化に適応して雇用が移動していく、労働が移動していくということが出来るんだということで、やはりそこら辺にきちっと理念を置いて知事会としては提案をしていかないと、あるいは国に対しての今の状況を批判していかないといけないと、こういうふうに思いますね。

#### ○橋下大阪府知事

平井知事が言われたように、条件が出てきたものは断固反対ということを行った上で、今、井戸知事がおっしゃられたように、箱の話なのか中身の話なのかというところなんですけど、ちょっと大阪府では、URも含めていろんなアンケートが来るじゃないですか。井戸知事がおっしゃられたように、質問が誘導で、URだったら、まず、その資産を買いますか、当然、府県としては買えませんということになると、反対ということになって、結局UR存続ということになる。大阪府も、万博機構どうですか、こっちへよこせと言っているんですけども、そして、万博機構が持っている資産を買いますか、買いませんということになれば、「大阪府は反対」と、この繰り返しだったもんですから、枝野さんが行政刷新会議の長だったときに、いや、資産はそちらに持っていつてもらってもかまわないので、マネジメントする権利だけくださいというような答え方をしましたら、URは検討するというような回答も来たんですけども、各府県の皆さんは、そういうアンケートへの答え方は、どうされているのか、あの質問に乗っていくと、買い取りは反対、じゃあ国がやるという、各省が全部されてきていますのでね。

#### ○嘉田滋賀県知事

そこで先ほど申し上げたんですけど、個別のテクニカルな舞台に乗ると、ほら、自治体は受けられないじゃないかと言って、それで霞ヶ関に権限を置かなきゃいけないという仕組みが巧妙に作られているんです。先ほどの井戸知事のように、理解してないんじゃないんです。彼らは理解をしているから、そういう仕組みを作っているんですよ。大変賢く。ここをもう一歩上に行くにはどうするかというのが、今日の議論のかなりポイントだろうと思うんですね。

ですから、労働政策だったら、今ほど野呂知事が言ってくくださったように、本当にここ数十年、それこそいわば終身雇用の中で学校からそのままほとんど訓練をしなくても企業が受けて企業訓練してくれた。しかし、ここ10年、20年、その仕組みが日本全体として失われているときに、今までの労働省のように単なる職業あっせんではだめなんですよ、まさに教育から産業政策までつながないと日本の未来の人育てができないんだという、この切実な問題を提

起しながら、それができるのは自治体なんだと、縦割りではなく横つなぎで自治体、しかも、ちゃんと、鳥取もそうですし、京都もそうですし、滋賀も、自治体がやったらこれだけ成果出るじゃないかという形で、かなり骨太の積み上げと、それと政治パワーですね。これがないと、多分、今の労働省のあの流れの中に入ってしまう。そして、今日マスコミさんおられますけど、マスコミさんの質問も、みなそういうテクニカルな質問ですから、ほら47都道府県のうち35が反対だとかいうことになって、ここの戦略を今日ぜひとも方向を決めて、そして22日の菅さんへの知事会に対して、この仕組みをきちんと説明をしながら、日本の将来行くべき労働政策どうあるべきなのか、産業政策とどうつながるのか、そのために自治体はこれだけやれます、やります、権限と財源と全部セットでよこせという政治パワーを出せるような、その議論が今日はほしいなと思っております。

#### ○山田京都府知事

ちょっとまずい方向に進んでいると思うんですね。政府自身が実績を今作らなきゃいけないということで、次々と法案を出してきている、その法案がとんでもないものを含んでいる。この子どもの支援策のあり方も一緒でして、ここに財政スキームの中で特別勘定をつくる、特別会計をつくるというものがあられるわけです。普通特別会計をつくる時は、我々は、受益と負担の関係が特別一部分だから、例えば病院のように患者さんから診療報酬をいただくとか、水道のように使用料をもらうとか、港湾特会のように財産売却収入があるから、だから会計を別にしなきゃいけないという話をしてやってきた。

それ以外は、総合行政として全体のバランスをとりながらやっていくという考え方をとっているときに、この子ども・子育て特会みたいなものをつくったら、一般行政の中に特別会計を持ち込むことになるわけです。すると、どれが子育てで、どれが子どもなのか、というのは、教育はどうするんだ、から始まって、地方の総合行政を分断してしまうという、特別会計のあり方として、まず問題がある。

もう1つは、これから一括交付金が出てくるときに、これを認めてしまったら一括交付金ごとに特別会計ができてしまって、もう地方というのは単たる省庁の出先に成り下がってしまう。さらに、国のほうはといえば、今特別会計は無駄の温床だといって各特別会計つぶしをやっていっているときに、地方には特別会計を作れという、これだけ矛盾した財政スキームはないんですよ。

そうしたものを押しつけ的にやっていくことに対して、かなり強行に、先ほどのポリテクの話もそうですし、子ども手当の問題もそうですし、我々から言っている特区の問題についてもどういう配分をするかもそうですし、このとき、ここは腹を決めて政治活動をしていかないと、とんでもないことになるということだけは申し上げて、それだけに、今話がありましたように、

22日の知事会もありますし、その前に今日近畿ブロック知事会としては一定の決意をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○飯泉徳島県知事

大体集約ができたと思うんですけどね。結局、今世論的に言われている点、特会の無駄の話、片や特会を作ろうという相矛盾してる点、それからポリテクの件のように箱物のほうに持っていく、人のほうに持って行って、我々が求めているのは、あくまでも二重行政を廃止して無駄をなくすんだ、そのかわり権限と財源を移すという、この単純明快な、今国から流れているこういう話、我々、例えば近畿ブロック知事会が言うのは、こういうことと、わかりやすく、やっぱり政治活動というのは世論喚起の部分がありますので、そういったものをまとめて、この2つだけでも明らかに矛盾するところがあるんで、これを出してしまうというのがいいと思うんですけどもね。

○橋下大阪府知事

子どもの支援策についての国の制度についての矛盾点とか、またポリテクセンターに対する矛盾点というものを、役所的なわかりにくい文書じゃなくて、本当に1枚ものか2枚もので、ぴしゃっと世論喚起するような形のをまずまとめて、それをしっかりと伝えるというところまでは、多分ここで一致すると思うんですけども、さあ、それを言って聞かないわけですから、そうなってくると、どう闘うか、何をするかというところなんですけれどもね。

○飯泉徳島県知事

今世論喚起と言ったのは、その点で、今日もマスコミの皆さんおられるわけなんで、一番わかりやすいのは、マスコミを通じて国民に知らせるということなんですね。今の政権は世論をものすごく気にするものですから、その中で、おかしいよねと。この特会の話は、今、山田知事の話の皆さんが聞いてて、確かにおかしいよね、特会をつぶす、あるいは無駄をつぶすんだと言って、新たな特会をぼこぼこつくるわけでしょう。それだけでもおかしいわけなんで、そしたら、わかりやすい議論に持って行って、じゃあどうするんですか、地方は。いや、我々はこうして無駄を省いて、じゃあポリテクだったら、機能として、じゃあ地方に、特会の部分を我々地方の分にちゃんと充ててくれたっていいではないかということとをびしっと提言して、あっ、これはわかりやすいということとを打ち出していくということだと思っただけなんです。

○橋下大阪府知事

ただ、世論喚起というか、多分、この話をどれだけわかりやすいものにしても、普通に暮らされている方々は、どっちでもええやんかという話になると思うんですよ。だから、単にメディアを通じてというだけでは、何かちょっと政治運動にならなそう気もするんですが、

そのあたりは。

○平井鳥取県知事

結局、逆提案をするのかなと思うんですね。例えばポリテクセンターの解決策、我々はこうすべきだと思うと。そこで、わかりやすく話せば、要は厚生労働省の役人が雇用保険特会という宝の山を離れたくないというだけから出発しているんですよ、これ。その本質をきちんと突いて、それで我々のほうで、そういう特会で本来やっている仕事を地方に渡すならば、その部分は年々、100%でなくてもいいかもしれません。県のほうのいろんな労働行政とトータルでやれるような仕組みにすべきじゃないか。

機能の話として、山田知事がおっしゃるように、切り離して、施設を買い取るかどうかはまた別に話にしなが、合理的な制度をこうやってつくりますよというのをまず提案すると。その後で、向こうと、国のほうと折衝はしていかなきゃいけないわけでありまして、それでもどうしてもだめな場合は、さっき子ども手当の話もありました。子ども手当がいいかどうかわかりませんが、何か我々としても闘う橋頭堡を得て、それで闘っていくということじゃないかなと思います。

○橋下大阪府知事

どうでしょう。

○野呂三重県知事

ポリテクセンターのように、雇用保険との絡みで、財源がないわけじゃない、それを手離したくないという話と、それから子ども手当みたいに、財源の手当がないのに都道府県幾らということでマニフェストに書いて打ち出して、今になってその財源手当をどうするんだということで、政府のほうでも目先の問題で、将来のこんなシステム以上に、来年そのものをどうするんだという議論になっておるわけですね。

我々がやっぱり気をつけなきゃいかんのは、私が知事になって一番悔やまれるのは三位一体で、だましの三位一体、ああいうことをやられたわけですね。あのときは、かなり知事会みんなが勇み込んだんですよ。僕はごく少数派の反対派の一人だったんですけども、あの流れというのは、そう行かざるを得ないような形で行ってしまいました。結局は、それで地方はより一層大変な目に遭ったんですね。いや、全くそうなんですよ。これもどうなんかなと、大分対峙したんですけどね。

それで、僕は、今度の分権議論も、下手すると、結果としては得られるものは全くないまま、向こうのご都合で官僚に振り回されてしまう。そして、政治は混迷していますからね、そういう意味ではちょっと注意深くやらないといけないだろうということも少し頭に置いとかなきゃ

やいかんのじゃないかと思えますね。

○橋下大阪府知事

いろいろご意見が出たんですけども、ちょっと1点、これは僕の感覚なんですけど、よくアンケートとか、意見表明やるときに、移管の話になるとポリテクについては反対という府県がありますよね。でも、その反対というのは、こういう条件だから反対というわけで、その条件が解消すれば賛成に移るわけじゃないですか。ちょっとその表明の仕方を、反対と出してしまうと、ほら見てみいというふうになりますから、原則賛成にしておいて、こういう条件が整ったら賛成になるという、そういう表現の仕方でも一致させるというのは、できないんじゃないかな。

○井戸兵庫県知事

それは、結論だけ先にとっちゃう。賛成と言っているというのをとっちゃう。これは得意とするところですよ、霞ヶ関の。

○橋下大阪府知事

その条件は見ないんですか。

○井戸兵庫県知事

条件は、一生懸命努力しますよ。だから、努力した結果できなかったというふうになる。ですからね、橋下さん流に言うとも、これこれ、これこれの条件を満たせば賛成だと、先に条件を言ってね、それで結論を言うと。それだったらいいと思うんですよ。

○橋下大阪府知事

その辺をまずちょっと表現の仕方として、これ、ポリテクも移管不要とか、いろいろあるんですけども、でもそれは、こうこう、こういう条件があれば、別に賛成になるというのであれば、基本的にはそういう表現の仕方でも国に対するアンケートの答え方とか、特にメディアに対するアンケートとか、そういう表現でもまず一致させるということは、どうなんじゃないかな。

○井戸兵庫県知事

ポリテクについて言えば、職業訓練機関としては一元化させるべきだと。一元化する重要性は非常に増している。だから、国のポリテクセンターは都道府県に財源をつけて移管すべきであるとか、そういうような言い方だと理解してもらえないんじゃないですかね。

○橋下大阪府知事

表現は、そういう形で、反対というものがボーンと出ないように気をつけながらやっていくということと……

○井戸兵庫県知事

ただ、今の法律は廃止だということ。

○橋下大阪府知事

ええ、それは明確に言わなきゃいけないということですね。そこまでまとまったとしても、この行動なんですけども、今出先機関の話と、子ども手当の話、それから義務付け、枠付けの特区の共同提案の話は、もう大体、中身がまとまってるかと思うんですが、その行動をどうするか、提案は今度します。それから出先機関についても、どうなんだろう、この行動については。このまま、また言うだけで終わってしまうのか。

○井戸兵庫県知事

山田特別委員長が出先機関について、道路と河川とハローワークなど都道府県単位の出先機関の廃止を優先的に進めるんだと。これ、知事会でも決議しましたよね。

○山田京都府知事

しましたよ。

○井戸兵庫県知事

しましたね。その後が進んでないんだけど。

○山田京都府知事

それは進んでいるんです。上田さんのほうに出先機関のPTを作って、特にハローワークを一番メインに置いて進めてきて、突きつけるところまで行ったわけですよ。ハローワークのほうも若干譲歩をして、都道府県に指示権を認めるとか何とかいう大変あやふやなというか、うちの業務パートがモデルらしいんだけど、という提案をしてきているところまでは来たんですけどね。

でも、本当に今問題なのは、そうした提案に対して、我々が実力行使の手段を持っていないことなんです。今まで唯一実力行使で成功したのは、生活保護の負担引き上げのときに、みんな決意して、帳票・資料の厚生労働省送付をやめるということを申し合わせて実行の引き金を引くといふところまで行ったときに成功しただけなんですよね、私の経験でいきますと。

何かの実行手段を持たないと、やっぱりなめられてしまうというのは事実なんで、ここが一番会長の得意なところではあるんですけどね。

○嘉田滋賀県知事

今の労働政策で見ると、私、実は知事になるまで、国のポリテクセンターがあるって知らなかったんです。実態、市民はそんな感じなんです。ハローワークに行って、初めて国の機関があり、府県の機関があり、しかも、かなり形式的に失業保険をもらうだけのものであって、本当に職業につけようとか、仕事をその人の一生のために作り出すんだという熱意なんかほと

んど感じられない、この辺の今の労働政策の矛盾点、これは社会に知ってもらう必要がある。あわせて、先ほど野呂知事が言ってくれた、本当にこれからの日本、雇用、雇用、雇用と言いながら、全く空洞化している雇用政策に対して自治体が声を上げる、このあたりは、それぞれ皆さんが今持っているシンポジウムやるとか、運動の前に実態を知ってもらう。厚生労働省ここまでしかやれてないんですよ、そこに百何兆円の特会を持っているんですよ。裏側で失業保険を動かしているという、知れば知るほど腹が立つんですけど、この部分が知られてない。

唯一私たちの成功体験は、橋下さんの直轄負担金ボッタクリ発言、最近の。それに近いような、今の労働省の、この政策は、こんなに中身空洞化してますよというようなことを、どこかで、これは現場の人も含めて発言をして、マスコミの皆さんに、あるいは一般の皆さんに理解してもらう、そのプロセスは、まずは必要じゃないかなと。

京都はその議論をして、それでジョブパークをやってきて、かなり一歩進んだ、それを今逆手に取られているんですよ、京都方式で。

○山田京都府知事

京都方式は、全国展開が一番いいんだと。

○嘉田滋賀県知事

これ、妥協の産物で山田さんがやったのを逆手に取られてしまっている。本当はその先に行きたかったんですよ。

○山田京都府知事

もちろん。

○嘉田滋賀県知事

そこなんですよ。これが理解されてないので、ちょっとどうでしょうか。

○山田京都府知事

私、正直言って、本当に成功したのは、厚生労働省に対しての資料提供をやめた、一種のストを行った。一番困るのは、例えば子ども手当の問題でも、去年議論したときに困ったのは、我々が子ども手当に対する負担をやめると、人質に取られるのは子どもになってしまって、それではなかなか共感を得られないだろうと。だから、もしもやるんだとすると、厚生労働省に対する帳票とか調査の協力を一時的にストップするとか、そういったことも、国民には関係ないけど、厚生労働省にとっては非常に痛みを伴うというようなことを少し考えてやるというのはあるかもしれません。長期間にはなかなかできないと思いますけれども、実力行使として一番被害が少ないのは、そのあたりなのかなという感じはしますね。

○野呂三重県知事

基本的には、この国のあり方の研究会でも、1つの政策の方向というのは、1つ例示はしたわけですね。ただ、今のこの国難の状況というのは、いろんな施策をそれぞれ取り上げて議論しているんだけど、本当は、この社会は、そういう政策がセットになって、一体となってでき上がっていかないと。特に個々の制度だとか、そういうことも、全体の中での位置づけなり、それから当然サービスと負担ということは重なりますから、従って、税財源の抜本的な改革というようなこともセットにして議論をしていかないと、個々に取り上げた場合には、どうしても税財源なんかのことに触れないと、結果的には、おかしな、いびつなものになってしまう。

ですから、本当は知事会であるいろんな委員会がありますね。委員会の中で、それぞれの政策について、全体がバランスとれるような形で知事会としてつくり上げていく、それがとても大事なことだろうと思うんですよ。

#### ○橋下大阪府知事

嘉田知事から言われた発信ということで動かすというのは、これは、僕は、もうほぼ不可能だと思うんですよ。直轄事業負担金のときも、たまたまあのワンフリーズが、たまたまあの状況で、地方分権の中で組み合わさってこうなりましたので、あれと同じようなことを、またできるかといえば、それはもうミラクルみたいなものでして、それも重要なのかもわかりませんが、あと実力行使といっても、やっぱり府県民の皆さんに迷惑かかるようなことを長期間やるわけにはいかないということになれば、主張で圧倒的にこっちのほうが優位になる、国が動かざるを得ないというような主張、細かな条件闘争じゃなくてですね。

となれば、九州が丸ごと移管の話をしていますけれども、ハローワークについてだけでも丸ごと移管というような話はどうなんですかね、ここに来てですね。国がいろんな条件闘争とかなんかをやって、こっち側がああだ、こうだ細かい話をせずに。

#### ○井戸兵庫県知事

これはできるんです。もともとハローワークは、職安課が県にあって、地方事務官の体制でやっていたから、彼らを全部丸ごとこちらに引き受けるのは、各県そんなに抵抗感はないだろうと思います。

#### ○飯泉徳島県知事

やっぱりポリテクでしょう、つけるのは。

#### ○橋下大阪府知事

まず、ハローワーク。

#### ○井戸兵庫県知事

ハローワークは地方でできる。

○橋下大阪府知事

知事会の省、丸ごと移管の話になってないですよ。

○井戸兵庫県知事

ハローワークもそうでしたか。

○嘉田滋賀県知事

労働政策という意味で。

○橋下大阪府知事

ハローワークは、丸ごと移管という……

○山田京都府知事

丸ごとという言葉は使っていませんね。

○橋下大阪府知事

ええ。だから、出先機関の廃止とか何とかと、そのあたりの話になっているんですが、ハローワークは、だから、丸ごと全部受けて……

○井戸兵庫県知事

それは構わないんです。

○橋下大阪府知事

こっちのほうでいろいろ改革をしていくということで。

○嘉田滋賀県知事

基本的にハローワーク、ポリテクというよりは、労働政策、責任を持って総合政策として産業から教育からつないでいくんだという、こういう意味での骨太の理念を持った丸ごと移管ということが、どこまで言えるかですね。

○井戸兵庫県知事

まず、今、嘉田知事がおっしゃったようなことを主張して、まずハローワークを丸ごと移管して、

○橋下大阪府知事

丸ごとということで。

○井戸兵庫県知事

それから、ポリテクセンターだったら、財源つきでよこせと。

○橋下大阪府知事

そうですね。

○井戸兵庫県知事

というようなことをまずは。

○山田京都府知事

ここでまず行きます。

○橋下大阪府知事

まずやると。その後、じゃあ、今度、主張で、丸ごとというのは、多分、今までちょっと外れたような感じもあったので、丸ごとということを書いて、その後、負担に絡めて、それを実力行使というのは、ここでは今のところは止めておくというところよろしいんですかね、さっきの子ども手当の負担を含めてなんですけども。

○井戸兵庫県知事

今決められないんじゃないですか、実力行使のほうは。向こうの出方もないのに。余りにも無視されるようだったら、次なる手を打つ。

○野呂三重県知事

それと、子どもを取るといったって、ここだけの話じゃなくて、全国知事会の単位で、やっぱりきちっと対応できるものでないといかんと思いますね。

○嘉田滋賀県知事

それで、一つ、出先機関の話で、道路河川は、……

○橋下大阪府知事

この後で、はい。もういいです。言ってください。

○嘉田滋賀県知事

労働のほうは、これでいいのか。

○平井鳥取県知事

それで、確かに余り闘う手段はないですけども、実務から申し上げれば、毎年カリキュラムの編成をするんです。県の職業訓練校と言われるもの、いろんな県によって呼称はありますが。それと、ポリテクセンターで、じゃあ、どの科目、どういうコースはこっちでやりますという振り分けをしているんですよね。そういう振り分けの協議に、まずは、この問題を整理しなきゃかかりませんよぐらいのことで、プレッシャーをかけることは可能かもしれませんけど。

○橋下大阪府知事

そうしましたら、ちょっと道路の話は置いとかせてもらいまして、三重県の野呂知事が言われた、新しい子育て支援の政策等については問題点をきちんと指摘すると、出先機関については、ハローワークについては、丸ごとというようなメッセージを出しながら、これは、権限、

財源全部、人員も含めて全部引き受けるということをはっきりと打ち出すと。ポリテクについては、問題点を主張しながらでも、でも、条件つきでこういうことがあれば受けますよということをはっきりと表明するということまで来ましたが、あと、特区の共同提案についてはどうでしょうかね。出先機関のところはそれでいいんですけど。

○山田京都府知事

ちょっと、さっき言ったように、子ども手当とか、ポリテクとか、いろいろな手段があるので、それをここで否定するのではなくて、心にとめておいていただいて、我々は、いつでも、そうしたものについても、これから検討しますよということによっていただければいいと思うんですけどね。

○橋下大阪府知事

まだ、この段階では・・・

○山田京都府知事

まだこの段階で明確にはしない。

○橋下大阪府知事

共同提案の件で、特に保育所というのが、よく地方分権のときの住民メリットで、保育所面積のことなんかよく語られていましたけれども、今、村木さんがキーマンになられていますので、今まで厚生労働大臣等いろんなところに言っていましたけれども、村木さんのほうに知事会から直接働きかけるとか、そういうことはどうなんですかね。

○山田京都府知事

それもちょっとやってみます。特に多いんでね、こうして出てきたときに、やはり保育所関係が多いということがあり、保育ママも含めてありますので、そちらのほうにも一応持っていくことにいたします。

○橋下大阪府知事

知事が事務方と、というのは、何か今までの慣行ではあるのかもわかりませんが、そういうことは。

○山田京都府知事

余りないです。

○橋下大阪府知事

そうですね。僕は、村木さんだったら話が進みやすいのではないのかなと思うんですけど。

○山田京都府知事

いいですよ。

○野呂三重県知事

これ大阪府さんの出してもらっている資料ですね。このポンチ絵にあるようなスキームを国が言っとるわけですよ。これを、ここに特別会計と書いてある、今、山田さんがおっしゃった、そういう……

○山田京都府知事

特別会計はずい……

○野呂三重県知事

これは、国が示している。

○山田京都府知事

はい、はい。

○野呂三重県知事

国のポンチ絵図ですね、大阪府さんが出してもらったやつ。

○野呂三重県知事

これがだめだと言ってるわけですよ。そしたら、今度は、じゃあ、どうするんですかと、向こうは言ってきたわけですよ。それで、じゃあ、それに対する返答をこっちから、じゃあ、ボール投げていくかということについても、なかなか難しい判断があるんですね。会長と……

○山田京都府知事

交付金で会計なんか作っているところは、ありませんからね。国土交通省の交付金だろうが、大学の交付金だろうが、そんなもので特別会計を作ってるものはありませんから。

○野呂三重県知事

これを否定するのはいいけれど、じゃあ否定した上で向こうはどう来るんですかということとなんですね。

○橋下大阪府知事

対案はどうするかと。

○野呂三重県知事

それで、今、プロジェクトチームのほうでは、例えば、こういうスキームにしたときにどういのが考えられるかということは議論しているんです。ただ、作戦的には、今、余りあわずに出さんほうがいいだろうというのが麻生会長等の意見でもあるんで、慎重に議論はしておるといことですよ。

○橋下大阪府知事

対案までは急いで出さないということですかね。

○野呂三重県知事

はい。

○橋下大阪府知事

わかりました。

○井戸兵庫県知事

国のほうが勘定を残そうとしているのは、児童手当で、企業からもらっているんですよね。

○野呂三重県知事

そう。

○井戸兵庫県知事

その企業からもらっている分を、国としては、どうしても、それを国に残したいと。だから、勘定という格好をどうしても残したい。さらに上乘せをして、いろいろなお金を、他のお金を集めて、そこで配る会計にしようとしているのが問題なんですね。だから、現状の児童手当の仕掛けの中で、企業負担部分は残すんだったら残す、そのためにこの勘定は残すんですよと白状するならそう言われればいいんだけど、そうは言わずに、焼け太りみたいな議論をされてるから、それが問題なんですね。

○野呂三重県知事

それと、特別会計を市町村単位でつくるというのは、やっぱり地方を信用してないんです。

○井戸兵庫県知事

そうそう。

○野呂三重県知事

基本的にはそれがあつたんです。それを市町村会等は盛んに怒るわけですね。

○井戸兵庫県知事

市町村に何のためにつくらせるかが、よくわからないんですよ。今、基金でつくらされていますね。暫定的な2年とか3年のための基金を作つて、それで特別会計を作らせる。あれは、要は繰り越し手段として、補正予算で措置した金額を二、三年で分けて使うから、その分けて使うことを区分経理するために特別会計作れと言っているんです。これも便法なんですけれども、まだ、これは技術的に区分経理しようとする年を越して、またいで区分経理しようとするから、しょうがないかとまだ思いますが、この子ども・子育て勘定というのは、全然発想が違つたんですよ。

○山田京都府知事

ここから支出していきますからね。基金の場合は、1回一般会計へ入れて、そこで総合的な

行政の中で判断をさせて出ていくから、まだいいかなというところがあるんだけど、この特別会計は、ここから現物給付へ持っていくから、とんでもない話です。

○橋下大阪府知事

いろいろな問題点はしっかり指摘しますけれども、まだ対案を示すまでは。

○井戸兵庫県知事

今の問題点を明確に指摘するということですか。

○野呂三重県知事

プロジェクトチームとしては、今ああいっただスキームとしての議論は開始をしております。かなり共通したイメージを持てるのかなというところまでは来ていますけどもね。

○橋下大阪府知事

近畿ブロックとして、あえてそこは動かずにプロジェクトチームでやっていただくということとでよろしいですか。

○井戸兵庫県知事

今の大きな骨格的問題点の指摘はしておいたらどうでしょうか。

○橋下大阪府知事

近畿ブロックのほうで。

○井戸兵庫県知事

近畿ブロックのほうで。

○橋下大阪府知事

わかりました。

○平井鳥取県知事

多分、この図柄で問題なのは、現金給付と現物給付をあえて1つにまとめて、それを市町村の特別会計から出すんだという構図にしているところだと思うんですね。これ、論点のすりかえなんです。つまり、子ども手当は国がやるべきだと地方は言ってるわけで、国が直接出せばいい話なんです。それを無理やりでも市町村にたきつけようとする、そして、子ども手当の増額ができないもんですから、子ども手当の偽者として現物給付を括弧づけで出そうと、それを1つの会計にまとめれば、何となく今までのマニフェストとか、政策指標とつじつまが合うじゃないかと言いたげな構想だと思うんですよ。

本来地方が主張しているのは、現金給付的なものは国がやるべきだ、現物サービスの給付は地方がやりましょうと、その辺をまずひとつ明確にして、あとは井戸知事がおっしゃったように、これ、やっぱり雇用保険だとか、そういう特会を離したくない、焼け太りさせたいという、

その思いがにじみ出ていますから、その辺は整理をさせるということで、ある程度対案めいたものをプロジェクトチームでも考えてもらえば、それをみんなで応援していくということではないんじゃないかと思うんですけどね。

○野呂三重県知事

この特別会計も、これもだめだといっておると、今ご指摘のあったところも、いわゆる政策の質によって振り分けるといことが大事だと、そのときに、現金給付と現物給付について、例えば北海道から沖縄まで同じようにやらなければならないような現物給付、これは、やはり国が責任を持つべき現物給付だなど。だから、現物給付の中にも、国が一律的にやるというものについては、国が責任を持ってやるというようなものがある。だから、大体3つぐらいに分かれるんじゃないかという議論でやっています。

○山田京都府知事

細かい議論は、野呂知事のところのプロジェクトチームでやっていただいているんで、我々としては、大まかな点だけをアピールとして出したらどうでしょうか。

○橋下大阪府知事

よろしいですか。そうしたら、嘉田知事から少しありました、直轄国道の移管、河川も、もしあればなんですけれども、このあたりについては。

○嘉田滋賀県知事

関西広域連合、せっかく府県を越える受け皿ということで発足しそうですので、少し先走りかもしれないんですけれども、都道府県内の国道、河川はもちろんのこと、府県を越えるところも、しっかりと地方移管ということ、この際ですから主張していったらどうかと。今日、幸い大阪府のこの水を出していただいて、この範囲に琵琶湖淀川水系あるわけです。

ちょうど2年前に、ダムは要らないと、4知事合意を出させていただいたんですけれども、これ、考えましたら、過去、明治以降100年間の中で、治水まで含めて、リスクを自治体がきちんと負うから権限を移譲しろといった事例は極めて少ないと思うんです。

そういう中で、今ダムの見直し、9月ですか、国のほうが中間見直しを出しましたけれども、これについても、どうしてもこれまでの縦割りの中で、河川は河川だけでやらなければいけないから、川の中で水量管理をするということで、ダム重視になってきたわけなんですけれども、総合行政として、万一あふれたときは、全体として命を守る仕組みが作れるということ、2年前に私たちが提案をしたわけです。

このところ、今日ちょっと資料が準備できてないんですけれども、ぜひ知事会のほうで、河川、国道の移管といっているのを、これ、丸ごと整備局の権限を自治体として、また、自治

体を超える広域連合として受けるという意思表示をしっかりとしていけたらと思っております。

その第一歩、本当に一歩の一歩だと思っておりますが、大戸川ダムを凍結した後の負担金の問題、今回、大阪、京都と、直接当事者同士で話し合いをして合意をいただきました。国を介さずにこういう合意ができたということも前例のないことだと思いますので、ぜひ近畿圏からの発信をしていきたいと思っております。そのときに、必ず三重県と奈良県どうするんだと言われるので、ここは、府県を越える河川の権限移譲というときには、三重も奈良も、そういうときには乗ると言っていたらというのが、今日のここでの発言の趣旨でございます。

#### ○野呂三重県知事

三重県も基本的にはそういったことというのはよく理解もしております。ただ、この河川でも、今、大変な異常気象、異常豪雨等ありますね。私ども前から言っておるのは、そういう大災害が起きたときにどうするのか、そのときに国が手当てをしなくても大丈夫なんだというように、そういうことにも、やはりリスクというのは、極端なリスクがありますから、そういうところの、やっぱりきちっと検討をしておくということがないといけないなということは考えております。

それから、道路等でも、河川もそうでしたか、国と個別に各県でやり合いをやってますね。あれについて、例えば財源だとか、そういうことの、向こうからの提案、提示が一切ないんですよ。だから、2年ぐらい前にやった最初の議論、そのままなんですよね。だから、相手はまるっきりその気はないというところからスタートしているんだということですね。

#### ○橋下大阪府知事

どうぞ。

#### ○奥田奈良県副知事

直轄の道路、河川の問題のことですが、今、三重県の野呂知事がおっしゃいましたことと全く同感でございます。とりわけ河川の関係は、例えば、大和川の関係ですが、私どもも亀之瀬というところの災害の地点がございます。川というのは、奈良県、大阪と広域にわたっている1級河川であります。河川というのは、下流から直していくというのが普通のやり方でありまして、これが遅々として進まないで、今、奈良県のほうで、上流のほうに水をできるだけため、上流のほうでもっと地下に水を浸透させて、そして、できるだけ下流に水を流さないようにするというような、国がやってくれない、独自の県の取り組みをやっているところもあるわけでありまして、本当に道路と河川というのは、特に河川は非常に難しい生き物であるというふうに思っております。

ですから、ただ単に整備局の国の権限を移行するということについて反対するものではありませんけれども、我々近畿だけの問題じゃなくて、全国の47都府県の1つとして国からの権限移譲をどういう形で受け入れるのか。例えば大規模災害が起こったときに、どういうふうにするのかという国の責任の問題も含めて、そういったところの議論をしっかりとやって移管をするということでない、ちょっと地方が持たないと思うのです。

ですから、そういう意味で、奈良県は反対するんじゃない、慎重な態度をしているというのが現状でございますので、どうぞ誤解のないようにお願いしておきます。

#### ○井戸兵庫県知事

これは、橋下さんが前から、丸ごと地方出先機関、連合つくったら引き受けたらいいじゃないかという提案をされていましたが、ハローワーク丸ごと引き受けるかというところに踏み切るなら、例えば道路とか河川で、県に関係している分だったら、お金も人も権限も丸ごと引き受けるぐらいの提案をしていくというのが、一つあるんじゃないかと思うんですね。

特に近畿整備局の職員、ほとんど技術屋さんですね。事務屋さんは、お国へお帰りになるでしょうから、だから、技術職員を財源とともに、権限とともに引き受けるなら、それはそれで一つの選択だという余地はあり得る。困るなというところを除いて、特定してよこせと、丸ごとでもしょうがないというぐらいの迫り方をしていかないと、きっとなかなか打開できないんじゃないか。今、野呂知事がおっしゃったように、2年前に、路線の移譲問題があって、具体的に路線名まで上げて相談をしたんですが、止まっちゃっているんですね、全く。全く動いてないという実情ですので、それぐらいの逆提案をしていかないと動いていかないんじゃないかと思っています。

ここは近畿ブロック知事会ですので、連合の場ではないんですが、連合の場に、そういう権限移譲にかかわる対策委員会を作ってください、それで、奈良県さんとか、未加入のところも呼びかけて、それで、その対策委員会から具体的な提案をしていくというような作業に早速かかる必要があるのではないかなと、こう思っています。

兵庫県の直轄河川と直轄道路で言いますと、道路はみんな県にもらえばいいです。それから、河川ですと、淀川以外は、加古川、揖保川、円山川、全部、県で完結していますから、もらえばいいんです。それで、事務所も姫路河川国道事業所、豊岡河川国道事務所、兵庫国道事務所、姫路豊岡というように、県単位で設置されていますから、そのような意味で、腹を据えて、もちろん知事会にも働きかけてもらわなきゃいけません、我々はもっと先を行かないといけないのではないかと、そういう感じがしております。

#### ○旭福井県副知事

直轄の国道とか河川を基本的に、といいますか、将来的に都道府県の移管ということにつきましては、そういうふうに行くべきであると思っております。

ただ、現在、既に全然、整備の状況が違うものがたくさんありますので、そのまま地方へ移ったんではその後の問題が大きくなりますので、格差の是正も含めた形での移管ということが必要ではないかということが、まず1点思います。

それから、ちょっと今、関西広域連合という話も出ていますけれども、今、国の出先機関でやっているものを地方に移管しようと思うものは、私どもは、ほとんど単独の県で受け入れることは可能、あるいは隣県との連携をすれば受け入れ可能なものではないかと思っているものですから、それともう一つは、県によっては、私どもの県特にそうですけれども、近畿であり北陸であり中部でございますので、そういう入り組んだものが一つの仕事に入っているということもありますので、その受け皿を広域連合という形に限定して議論を進めていくことについては、やはり慎重であっていただきたいと思うんです。

○橋下大阪府知事

山田知事。

○山田京都府知事

さっきから話題になっております2年前の国道河川の移管を担当したのは私でありますので、その点ではじくじたるものがあるんですけども、結局なぜうまくいかなかったかという、国の縦割りをまともに浴びまして、国土交通省とやっても、絶対財務省の名前は国土交通省は出すことができない。1回覚書に財務省も承知しているという文言を入れた瞬間に、すぐに取り戻し命令が来て、削除命令があったぐらいですから、とにかくそれくらいに縦割りがきつくて、交渉相手が多分、内閣総理大臣でない限り、出来ないというのが、そのときの感想であります。

その点からすると、既に個別の段階での移譲を求めても、とてもじゃないけども私も無理だと思います。そうなりますと、丸ごと移管をして、それから解体する作業は、そこでやっっていかなきゃいけない。今まで解体されたものをもらおうと思っていたんですけども、解体作業は、国が自分の身をみずから切ることでありますので、痛過ぎてできないということでもありますから、まさに関西広域連合が丸ごと受けて、その中で、ただ、基本的には関西広域連合全部でまとめてやるという話になると、おそらく三重県さんとか、福井県さんとか、奈良県さんとか、またいろいろと未加盟等の問題がありますから、そこはきちっと、都道府県に対して解体をしていくということを前提に、もちろん、幾つかの機能は関西全体として残さなきゃいけない部分があると思いますから、それはみんなできちっと検討をして、そういう形で丸ごと受け

るという提案をそろそろしていく時期に私もあると思います。

#### ○飯泉徳島県知事

今、山田知事からも財務省の話が出たように、結局、財源なんですよ。権限はいいですよ、そのかわり財源は（なしで）どうぞと言われてしまうと元も子もない。それから、特に河川などは、野呂知事も言われたように、我々の徳島もそうなんです、ものすごい大きな河川を持っている場合に、災害対策であって、そのときの財源をどうするかと、財源のプールのあり方ですよ。これは平時の話ではないんですけどね。とにかく、この財源のシステムというものをきっちりと言って、それで丸ごと受けるなら受けるのかという形で持っていけないと、また三位一改革、我々は痛い経験がありますのでね。

財源だけ置いていかれてしまう。財務省に、「ああ、（財源はなしで）どうぞ」と言われてしまうとたまらないので、そこをきっちりに入れておくということです。

#### ○平井鳥取県知事

基本的には、井戸知事が先ほどおっしゃっておられましたように、対策委員会みたいなものを作って、広域連合に加入しているところが多いわけでありますから、その広域連合で議論をして、そして関係府県とも連携できるところはきちんと連携をして、それで受け皿を用意しますと、そういうメッセージをはっきり出すべきだと思います。

特に広域連合の一番いいのは、そういう国の権限を移譲を求めることができると法律上なってるわけですから、これを使ってやるべきだと思います。

ただ、どうしても地域性の部分がございます、例えば、私であれば、中国知事会でもこの話は始まっています。ですから、受け皿がどこになるかというのは、それぞれの地域性もあるわけでありますから、そこは相談をしながら進めていただければありがたいと思いますし、先ほど福井県の旭さんがおっしゃっていましたように、今A'と言われるような直轄国道での高速道路整備とか、本来国が責任を持ってやるべきだと思われるところもあります。

そういったところをある程度区分けをしながら、まずは都道府県単位で受け入れられるものはすべて受けて、そして、どうしても残るところは、受け皿をせつかく用意したわけでありますから活用していただきたいと思います。

1点、関連してつけ加えさせていただければ、お手元のほうにありますように、山陰海岸ジオパークの世界加盟を皆様のご協力をいただいて実現することができました。できれば広域連合の仕事としても、これは、府や県の県境を越えて、それで一体としたリゾートを作っていくんだという市町村のモデルを私はずっとどうかなと思っています。この点について、広域連合のほうでも、山田知事の統括のもとで結構でございますから、そういうことを鳥取県でも

事務をとらさせていただければどうかという提案をさせていただいているところでありませぬ。

それで、これと裏腹なんですけれども、環境事務所というのがございまして、これもぜひその対策委員会の中で検討してもらいたいなと思います。国立公園ごとに管轄が決まっているんですね。山陰海岸国立公園の京都から鳥取に至る部分、これを大阪の地方環境事務所が管轄をしているんです。

皆さんも国立公園は非常に厄介だなと思われると思うんですが、何かやろうと思うと許認可件が出てきます。それから、遊歩道などを整備してハードをやろうとしても、これも国との調整が非常に必要になってきます。そういうことがありますので、こういう地方環境事務所なんかは小さな例かもしれませんが、一つのシンボルとして、広域連合で受けようと思えば、今3府県たまたま入っていますので、こういうものも受ける候補に加えていただいて検討してみてもどうかと思っています。

#### ○飯泉徳島知事

関連して、環境省の話が出ましたので、知事会を代表して、実は出先機関での意見、検討会、こちらのほうに出させていただきましたところ、やっぱり環境省が必ず言うのは、府県を越えて受け皿がないんだと、こういう話があるんで、今、平井知事から言われた提案も、この機会ですから、まさに関西広域連合の一つの成功事例の成果として、これは打ち出していくべきかと思っていますので、ぜひそういう形で進めていただければと。

#### ○嘉田滋賀県知事

河川のところで、先ほどの三重・野呂知事、また、福井、奈良のご指摘の中で、大災害が起きたらどうするかということですね。まず大災害を起こさないようにするのにどうするかということで、今私たちが滋賀県として提案しているのは、これまでダムならダム、施設の安全度で個別にやっていたのを、地先の安全度、生活者、現場から、地域からというときに、例えば上流部ですと、川だけではない、農業用水路があふれるときどうするんだ、土砂災害、山が崩れるときどうするんだ、これを総合的に見る視点が国にはないんです。これは、自治体で総合行政として見える。下流部だったら、下水道があふれることも含めて川とセットで考える、あるいは高潮はどうなんだということで、地先の安全度という視点を取り入れたら、最悪の事態をどう防ぐかという仕組みがきちんと河川政策、災害政策の中に入れられるだろうと。その受け皿をぜひ関西広域連合として表現をして、そして、実践提案、対案を出していくということで、私は、近畿地方整備局が出す以上のものを近畿としたら出せるだろうと。

それでもどうしても起きてしまった災害に対して、これはもう国として大規模災害の責任は

持っていただくということの提案を、ぜひとも出先機関の改革、丸ごと受けるということで、具体的な案を井戸知事の提案の中で次のステップを踏ませていただくことが大事だろうと思っております。

○橋下大阪府知事

環境事務所についても、これも丸ごと受け入れられるものなんですか。

○平井鳥取県知事

今、近畿の地方環境事務所ですけども、国立公園でいえば、この他に吉野熊野とか、それから瀬戸内海国立公園も近畿の事務所が持っているんです。瀬戸内海ですと、ずっとあつちまで広域的な受け皿が作れるかどうかは難しいかもしれません。ただ、吉野熊野とかでしたら、これは広域連合と三重県さんとか、何か受け皿を作ってやることも可能かなというふうに思いますけどね。

○野呂三重県知事

三重県の場合には、あと伊勢志摩国立公園があるんですよ。あれはどこになっておるのか、私もちょっと今、名古屋の東海か中部ということになっておるのかなと思うんです。

ただ、三重県は、河川でもそうなんです、股裂きが起るんですね、現在でも。

○橋下大阪府知事

国道の問題も河川の問題もそうなんですけど、2年やって話が進まないものを、多分今後10年やっても進まないと思うんですね。このままやっても。国との協議を見ても、財源の条件闘争になると、じゃあ、一体幾らなのかということで話が詰まりませんし、あと、国が言っているのはもう責任問題で、責任をどっちが負うんだという話になりますから、これ、もう丸ごと移管で、福井さんとか奈良さんとか三重県さんはちょっと立場が違うのかもわかりませんが、これは責任まで全部負うということですよ。嘉田知事の言われた、一定の範囲を超えると国の責任ということをやっちゃうんですかね。災害が発生した場合に。

○嘉田滋賀県知事

いえ、そこもこれからの議論ですけども、災害のときの広域連合で最後まで受けられるとか、それともどうしてもこれ以上になったら国の支援が必要とか、この辺は少し整理をしていただいて。それこそ阪神・淡路大震災。

○野呂三重県知事

奄美大島のああいう例もありますからね。

○嘉田滋賀県知事

はい。そのあたりは災害のほうの問題で。

#### ○井戸兵庫県知事

大規模な災害は、やっぱり国の責任を残しておいてもらわないといけないと思うんです。というのは、広域連合は課税権もありませんし、財政基盤は我々府県が支えるだけですので。そうすると、今、近畿整備局なら近畿整備局を丸々受けちゃおうかということになったとしても、災害の部分はどうかというのは、やはり慎重に検討しなきゃいけないと思うんですね。通常の道路整備とか河川改修とか、こういうものは予算つきで受けるぞと言ったら、お金も人も権限もつけてもらえることはもらえると思うんですが、災害部分をどういう形で移譲を受ける部分と移譲を受けない部分とに分けるかというのは、これはちょっと技術的に検討しなきゃいけない部分なんです。

抽象的にはいつも言ってるんですよね。大災害は国に残す、それ以外は地方に寄せ、こう抽象的には言ってるんです。例えば生活再建支援法でも、我々があの制度をつくったときに、生活再建支援法は関東大震災のようなものにはもう対応できない。つまり、基金が600億円しかありませんからね。ですから、大災害は当然国が面倒見るんですねという前提で、あの生活再建支援法もできているはずなんです。

ですから、そういう意味で、何らかの基準をうまく引いていく必要があるんじゃないかなと、私自身は思っています。

#### ○山田京都府知事

それはもう言わずもがなの話で、連邦制の国アメリカであっても、ニューオーリンズの大災害のときに問われたのはブッシュさんなんです。だから、危機管理の問題と通常の管理・建設の問題を混同して物事を言ってくるところがそもそも大間違いの話で、国家的な危機管理を国家がやらなくてどうするんだ。それはもうどこの連邦制の国でも当たり前なんです。ましてや連邦制でもないこの日本において、国家がそういう危機管理の一番大きな役割を放棄するんだとすると、もう国として体をなしていませんのでね。それは、私は普通に考えていい話だというふうに考えています。

#### ○平井鳥取県知事

今、山田知事がおっしゃったことは全くそのとおりなので、フェデラル・イマージェンシー・マネジメント・エージェンシーですか、FEMA、連邦危機管理庁というのがあって、そこがブロックグラントと言われるお金を用意して、それで、ぼんと災害が起こった地域に投入したり、技術者を派遣したりということをやります。そういうような国家の機能をアメリカのように本当は作ってもらえば、残りのところは都道府県なり連合でできますよということになると思います。

○飯泉徳島県知事

だから、先ほど申し上げたのはそういう意味で、そうした枠組みというものをきっちり、それは国に残しておくんだということをこの際言うておかないと、わからない部分が多いのでね。もう丸ごと移管なんだから、災害対策もやってくださいねという形になりかねないんですよ。だから、ここのところはもう一回きっちり、これが本来あるべき姿、そして、アメリカだったら今のFEMAの話があるみたいに、こうすべきだと。これをきっちり言うておく必要がある。これから地球温暖化になると、やたら多いんですね。奄美大島もそうでしたし、佐用町もそうですし、最近、皆多いですから、ここはやっぱり日常茶飯事的に起きてくる可能性が高いので、きっちり言うておく必要があると思います。

○橋下大阪府知事

わかりました。

○嘉田滋賀県知事

繰り返しになりますけれども、そういう大災害があるから、都道府県ではできないだろうという言い分を今まで国交省は言ってきたわけで、それはそれ、まさにFEMAのようなところを国に残して、しかし、日常の維持管理から河川の改築のところは広域連合でやるんですという、この丸ごとという意味ですね。具体的にぜひやっていただきたいと思います。

○井戸兵庫県知事

実務的にいうと、縦割りで災害復旧もやってるんですよ。防災課というところが建設省の河川局にあって、それが災害の大元締めなんです。その出先機関として近畿整備局にも防災課があって、それが各県の災害復旧事業を面倒見ている。ですから、あるいはもう割り切って、そういう防災課ラインはもらわないから、あとをもらうわというような提案だって、本来あり得るんですね。だから、その辺は縦割り提案をすると、逆に向こうが一番弱いですから。そういうようなことも含めて考えていったらいいんじゃないかとは思いますが。

○飯泉徳島県知事

あと、もう一つつけ加えておくと、その場合、防災課だけでは決められないんですね。災害査定が必ずあって、ここは財務省が来るんですよ。逆に我々は、これはもうすぐに対応しなければいけないといったときに、「でも、手つけちゃったら、お金出ないですよ」と、こうなる部分があったり、「ここはおかしいじゃないか」と言うて、そこを変えていこうという動きがあるぐらい、縦割りも縦割り、省庁縦割りになってるので、ここはきっちりとテークノートというか、認識をした上で対応策をやっておかないと、後で「ああ、しまった」ということになりかねない。今、井戸知事のほうは本当に具体的な提案だと思いますから、そういうところ

のラインは別にするという言い方もあるかと思いますがね。

○橋下大阪府知事

福井県、奈良県、三重県さんとは、また。

○野呂三重県知事

私どもも、今のような話で整理をしてきちっとやっていくべきだということで、大体大筋の方向は合っているんじゃないですか。

○橋下大阪府知事

では、通常の管理とか、そういうレベルのところの財源問題云々はもう条件闘争せずに、その部分はもう丸ごとで、大規模災害の範囲で国の負うべき責任を確定した上で、通常の管理の部分は、人も金も権限も財源も丸ごと受けていくという主張を明確にしていくということによるのでしょうか。

○山田京都府知事

事務的にやらない、政治的にやるということです。

○井戸兵庫県知事

そのときに、都道府県がまず第一に受けられるのなら受ける、都道府県が受けられない部分を例えば広域連合が受けるという2段階でやっていかないと、丸ごとでいいから、都道府県のやつは都道府県。だから、今の予算と人員でいうと、都道府県に事務所のあるやつは全部所属替えしてもいいやというぐらいの話にしないといけないんです。

○山田京都府知事

現場は、受けてから広域連合なり何なりの中で割り振ればいい話で。

○井戸兵庫県知事

そこのところは、方法論としてはどうすべきですか。

○山田京都府知事

丸ごとにならない。

○橋下大阪府知事

でも、先に都道府県ごとの交渉となると、また同じ話なので、受けてしまってから中で分散するというほうがいいんじゃないでしょうか。

○井戸兵庫県知事

そっちのほうが迫力があります。

○山田京都府知事

迫力があります。

○橋下大阪府知事

まず、もう丸ごとだと言っておいて。

○山田京都府知事

受けてから、その中で我々が仕分けをするんだと。

○井戸兵庫県知事

そうか。委託していけばいいんですね。

○野呂三重県知事

そこは少し乱暴な言い方になる。それは、連合をつくった人たちの理屈でしょうね。

○橋下大阪府知事

早く入ってくださいよ。

○山田京都府知事

それだったら、入りますでしょう。

○飯泉徳島県知事

そこで、これからの一つの提案なんですけど、例えば広域連合で受けて、三重の分あるいは福井の分、奈良の分とあるんですけど、政令市はちょっと置いておいて、その場合に、例えば先ほど福井さんも、道路だったらいいですよという話があるじゃないですか。だったら、広域連合が一旦受けて、その部分だけ福井と組んでおくとか。もちろん、中に福井さんが入ってやる、これも一つあるんだけど、組むということ。そうしないと、必ず言われるのは、今回の中で奈良が抜けてるから移せないんだという理屈が出てくるので。奈良としても、じゃあ河川だったら嫌で、道路だったらいいというんだったら、関西広域連合と奈良が道路だったら組みますよという中で受け皿になるという逆提案ね。そうしないと、いつまでたっても、今度は関西広域連合ができて権限を移せないということになるので。もちろん、それはそれぞれの県の意味ですから、それを尊重する形でどう組むかということも考えたほうがいいと思います。

○橋下大阪府知事

井戸知事、片山総務大臣が広域連合について、不参加県があるから権限を移すことができないという発言もあったんですよ。

○井戸兵庫県知事

私はまだ真意を確認してないんですけども、彼は評論家ですからね、大臣としての立場で発言されたのかどうか、よくわかりませんが、ともあれ、未参加県があるからできる、できないじゃなくて、権限移譲するにはどんな工夫をしていったらいいのか。大部分を移行できるような仕掛けを我々自らでつくったんだから、総務大臣としての発言ならば、受け皿が曲がりなり

にもできたんだから、それに対する権限移譲を応援してやっていきますと言ってもらわないと困るんです。だから、きっと大臣としての発言ではなくて、評論家か大学教授・片山さんの発言だったんじゃないかなと、こう思っているんです。

○野呂三重県知事

九州が九州全体で広域機構を作っていくと。それはもう新しい法律絡みのことだというときに、九州だけがそうなったって、それは受け皿にはならないと。多分この関西広域も、関西広域ができたからといって受け皿論で進めるのかということ、全国状況が揃っているわけではありません。したがって、権限移譲の受け皿を考えると、都道府県で受けられるものは、例えば我々の中で直轄の道路だとか、あるいは河川だって、三重県もさっきの兵庫がおっしゃったように、県内で完結している流域、こういったものは県で受けていいわけで、仮に三重が広域連合に入ったとしても、何も連合にかかわってもらわなくていいわけです。

だから、そういう点では、急ごうということになれば、やっぱり都道府県で受けられるものはいっぱいあるんですから。

○橋下大阪府知事

その都道府県で受けられるものが進まなかったの、先に丸ごとで広域連合か何かで受けて、その後都道府県に分割していったほうが、財源の問題を国に任せていると、三重に幾らなのか、大阪に幾らなのか、滋賀に幾らなのか、もうそれで話がまとまらないですから。

○野呂三重県知事

しかし、その場合に、関西広域しかできていなくて、九州は新しい法律ができないとできないですよ。

○山田京都府知事

いやいや、違うでしょう。多分、今の地域主権戦略会議、それは橋下さんが一番詳しいはずなんだけど、出先機関の権限の問題については、手挙げ方式でいこうというふうに政府は考えているんです。要するに何を考えているかということ、地方公共団体が消極的だったらやらないよという姿勢をとろうとしていて、そちらのほうで、本当は野呂知事さんがおっしゃるように、全国一律に政府は約束したんだから、きちっと受け皿を作って、出先機関を廃止して地方へ渡さなきゃいけないんですけども、今のやり方というのは、どうやら手挙げ方式でいこうという形になっていて、その発言が随分繰り返されています。

それは、マスコミに対しては、まさに地方公共団体がやる気がないならやらないよという一つの牽制球を投げようとしている形になっているので、都道府県単位で手を挙げることも可能になると思いますから、そのときは挙げるし、我々としては、広域でもできるんだということ

ろで、丸ごとでもどうぞという意気を示さないと、多分動かない状況に来ているんだと思います。それを踏まえて、我々関西としては、丸ごと論も排除しない、逆に受ける気はあるよということを言っていかないと進まないというのが今の現状だと思います。

#### ○飯泉徳島県知事

実は、今のやつの一番言い出しっぺは私なものですからね。実は、私が地域主権戦略会議に出たときに、さっき環境省の話をしましたけど、国土交通省も私は出たんですね。そのときは馬淵副大臣が出られていて、我々としてはとにかく一丁目一番地で移すんだと。総論オーケーだったんですね。ところが、結局そこで出たのも、やはり都道府県域を越えるものは受け皿がないと、こういう話があった。実は、市長会の代表の人が、どうしてもこの国道といったら「それは分断されるから、あかん」みたいな話になっていたときに、実は私が手を挙げて、「手挙げ方式という手もあるじゃないか。やはりモデルを作っていく必要がある」と。そこで、その後、「じゃあ、もう丸ごといいですよ」という話には実はなったんです。そこで、その後は手挙げ方式という話がどんどん出てきたと。徳島が提案させていただきましたのでね。

そのときに出的話が、広域連合みたいなものができるんだしたら、そこに移しましょうという話があった。ただし、一つどこかに穴があいてしまうというのが今議論になってきているので、じゃあ、パーシャルで組めば、ましてやその県がウエルカムなんだというのであれば、広域連合で受ける、その県と一緒になれば、穴が開かないわけですから。もちろん、その県が河川は違うというなら、それは一つということですね。そういう提案を具体的にしていけば、別に九州ができていなくても、逆にこっちがモデルとしてやって、うまくいくんだしたら、今度はよそが乗ってくるということになるので、全国で初めてできたわけですから、これに成功事例と成功体験を作っていけないことには進みませんのでね。

#### ○橋下大阪府知事

いろいろご意見があるかと思うんですけども、ここは広域連合の委員会会議ではないんですが、ただ、広域連合を構成する府県においては、まずは丸ごとで、一括で迫って、大規模災害等については明確化した上で、もう丸ごとということ迫りながら、あとは不参加県については、その後きちんと府県ごとに個別におろしていくのか、パーシャルで連合を組むのか、そのあたりを考えていくということで、もう丸ごとということは政治的にメッセージは出していきたいと思います。

次に、今度は先ほどの構造改革特区ではなくて総合特区について、もし皆さんのご意見があればということで。

例えば大阪府は、この湾岸ベイエリア地域を国際戦略総合特区に提案します。兵庫にかぶり

ながら、兵庫県とも共同歩調をとっていきたいんですけれども、また、京阪奈地区、これは山田知事のところも奈良県さんもそうなんですけども、このあたり一帯で、大阪府は国際戦略総合特区ということで提案をしようと思っているんですが、その点について各府県においてもいろいろご意見、ご提案等がありますので、もし何かありましたら。

#### ○飯泉徳島県知事

先般の6月、徳島に皆さんにおいでいただいて行いました近畿ブロック知事会議のときにもご紹介をした医療観光、これについて関西全域でやってみたらどうだろうかというご提案を差し上げたところ、橋下知事からも、これはやろうということで、進めようということに具体的に事務的にもなっているわけで、若干ご紹介をしたいと思います。

徳島としては、この医療観光をもちろん総合特区としてやっていったらどうだろうか、そして、もっと広げたらどうだろうか、こういう意思を持って、実は観光庁長官にもお会いをして提言をしてきました。徳島の提言としては、特別なビザをつくったらどうだということで、医療滞在ビザ、こちらの提案をしたところ、ぜひやっていこうということになっていまして、政府の中でも、じゃあ、これを新年度に作っていこうかというところまで今来ているところで、もう一つは、入国管理についてもなかなか人員が、例えば飛行場にチャーターで入ってくる場合に人がいないと。それについて増強を法務省にお願いしようかという話も長官からは出たんですが、それよりは、我々地方公共団体の職員に入国管理の部分を手伝える、そうした形の資格を与えていただく。もちろん、その分、少し研修をすとかいうことはあるのかもしれませんが、こういう提案をしたところ、それはいい話ですよということ、徳島では試しに既にそういった動きをしていっています。また皆様方にもご参加いただければと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○井戸兵庫県知事

実を言うと、特区の話がよく見えないんですよ。具体的に制度の規制緩和なのか、税制あるいは金融上の措置をどれだけ加味してくれるのか、財政上の支援対策はどれだけあるのか、だれがイニシアチブを持つのか、その辺が全く。何となく馬の前にニンジンをつぶらぶらとぶら下げながら地方団体を走らせているんですよ。いつもこういうやり方なんです、国の特区政策というのは。つまり、地方の自主性を尊重するという建前をとりながら、地方に丸投げして、地方のアイデアから自分に都合のいいのだけつまみ食いして、それで特区だとかいう形でオーソライズをして、自分は高みから見ているというのが、特区施策の今までだったんですね。

現在もなんとなくそういう感覚がないわけではない。どんな施策を用意すれば特区を推進するのに望ましい形になるかという意味での勉強を今一生懸命やっているんだと言われていま

すが、本当にどこまでどう推進するために道具立てを用意してくれるのかが我々に見えてきていないわけですね。だけど、手だけみんなが挙げてるようだから、我々も手を挙げようとかというような形で、手を挙げさせられているわけですね。

だから、実を言うと私自身は、国のほうが、こういう特区を作りたいから、手を挙げるなら挙げてこいというような提案が全くないというところに、特区の問題の問題点があるということとをまず認識しておかないといけないというのが一つです。ですから、道具立てに対してどんな提案をしていかないと、具体の施策になかなか結びついていかない可能性があるということが一つです。

それから、もう一つは、特区というのはゾーン政策なんですね。つまり、特定のゾーンをモデルにして、そこに活力を与えてリードをさせていこうと。中国で成功した事例なんですけれども、そういうゾーン政策だという意味での認識が国に欠けているんじゃないかなという気がするんです。例えば医療ビザなんかは、特区というよりは制度改革ですよ。だから、社会実験をやってみたらどうですかみたいな、逆にそっちのほうの提案に近いんじゃないかという気がしているんです。だから、今の総合特区制度の発想がちょっと明確になっていないところがあるので、これは自分たちの提案を通じながら、そこを明確にしていけということを私自身は言っているんですけど、そういう意味では、何か注文をつけなきゃいけないんじゃないかという気はするんですが、つけ方がなかなか難しそうかなというのが実感です。

ちょっと感想を述べさせていただきました。

#### ○橋下大阪府知事

国際戦略総合特区とまた趣旨が若干違う地域活性化特区ですよ。国際戦略総合特区のほうはゾーン政策だと思うんです。構造改革特区のほうは制度改革だと思うんですが、戦略総合特区のほうは、京都、兵庫、大阪なんかで組みながらやっていくということでは一定の方向性は出ているかと思うんですが、地域活性化総合特区についても、単独府県でいくよりも、一丸となって全部あわせ持って主張していくほうがより迫力があるかと思ひまして、その府県さんのほうで、特に地域活性化特区について、これをとということを挙げるものがあれば、それは一緒にまとまってやったほうがいいんじゃないのかなと思うんですが、その点についてご提案とかご意見はありますでしょうか。

#### ○山田京都府知事

実は、地域活性化総合特区では、うちはもう福井県に提案をしているところでして、敦賀港と京都舞鶴港で共同してやろうじゃないかと。もともと日本海側については港湾連携による国土軸をつくるべきではないかというふうに思ひまして、一つのハブの時代から、大阪港と

神戸港の考え方とは少し違って来るんですけども、国土軸的な港湾が日本海側には並んでいないので、それをきちっと連携した形でやっていくほうが、いろいろなスケールメリットもできていいんじゃないか、というふうに思っていて、とりあえず当面は福井の敦賀港と京都舞鶴港が組みませんかと提案しているんですが、一番大切なことは、先ほど井戸さんがおっしゃったように、地域を分断して競争させていくような形になってしまっただけでは、実は、かえって地域としての力が出ないんじゃないか。また二重行政、二重投資になってしまっただけで、せっかく特区を作っても、いつの間にか政治的にそこら中に国際何とか特区がたくさんでき上がってきて二重投資が行われてくると思います。それだけに、関西として、これは連合も含めて考えていくべきだと思うんですけども、そこでシングルアイで、例えば研究機能についてきちっと連携を図りながら特区を申請していったら、それによって地域が主体となって国に訴えていくような形をとっていかないと、先ほど井戸さんが言ったように、高みの見物をされてしまうということになりますので。

本来であれば、私は関西広域連合というのがそういうことの司令塔として動いていかなければならないものだというふうに思っておりますので、ちょっとこの近畿ブロック知事会で言うのはどうかというところもあるんですけども、そういう関西としてのまとまりを作っていくことが、高みからの分断作戦ではなくて、地域全体で力を合わせる特区をつくるためにも必要だというふうに思っています。

#### ○平井鳥取県知事

今、山田知事のほうからご提案がありましたけども、やっぱり関西の一番いいところは、太平洋側も瀬戸内海も、それから北陸や山陰も含めたところの全部の結び目になっているんですよ。地図を見ていただくと、ちょうどこの京阪神あたりにこぶがあって、結び目になって各地へ飛んでいく。これが結ばれる距離で、しかも近くにあるんです。太平洋側と日本海側の最短距離をとろうと思うと、この関西のところなんです。ですから、東に行くにも、西に行くにも、北に行くにも、南に行くにも、実は最短距離を選択できる、選べるようにすべきだと思います。そのベネフィットをみんなで享受できるようにすべきではないかなと思います。

そういう意味で、今、山田知事がおっしゃったような日本海国土軸特区ですか、そういうようなものには私も賛成ですね。例えば我々も今、総合特区を国のほうにやろうとしているんですが、貿易で入ってきた車のシャーシがそのまま日本国内である程度動けるようにするとか、それから、ビザの特区であるとか、そうしたものができないかということをお我々も今、国に投げかけたところであります。もしそういう日本海側で連帯して新しい港のあり方を模索するんでしたら、共同でやってもいいかなというふうに思います。

それから、あと、そうした地域の特性を生かして、日本海側にも瀬戸内海側にも出られるんだというのをみんなで考えるような、そういう総合特区なり地域活性化特区を考案できるのであれば、私はそれで初めて関西の値打ちが出るような気がいたします。

○野呂三重県知事

今回のこの特区、今の全国の申請状況をこうやって見ておるんですけども、実にさまざまなレベルでの申請が出ておるわけですね。小さな町で小さなコミュニティ再生のための特区のアイデアもあれば、県としての特区申請、それはまさに国際的な広がりを求めるようなものもあるし、地域全体の活性化を求めるものもあるし、いろいろあると思います。ただ、どれが国のほうで採択をされて、順次取り入れられていくのか、あるいは今度は井戸知事が言うように、中身もどういふふうな支援があるのか、そこらも含めて今後しっかり見ていかなければなりませんけれども、例えば非常に広域的なものについては関西広域連合で、私どももオブザーバーで議論のほうは協議の中に入れていただいておりますので、そういったところの議論でいいのがあったら、我々も一緒に取り組めるものはぜひ一緒にやっていきたいなど、こういうふうに思います。

だから、広域連合なんかでの議論も非常にいいんじゃないですかね。

○橋下大阪府知事

今、大阪府がいろいろ国際戦略総合特区で出している案の基本の軸はベイエリア部分、ここに産業集積を図りながら、もう一つは物流でいろいろ規制があるものを緩和しながら物流拠点にしていくという産業集積と物流ということをキーワードにやっているんですけども、これ、エリアとしては兵庫、特に大阪をエリアにかけながら拠点を組んでということをやりますが、周囲の府県の皆さんにも効果がなければ戦略特区になりませんので、皆さんのところにある産業とこのベイエリアがつながるような形にしなければ意味がありませんので、大阪府の提案であったとしても、どんどんご意見をいただきたいんです。こういう産業を目指してほしいとか、こういうところへ入れてほしいとか。また、物流についても、空港と高速道路を中心に、規制緩和とか、その他いろいろ言っていますので、平井知事も言われましたように、大阪府提案とか、大阪府・京都府共同提案となっていますけれども、物流や産業集積に関して、他の府県の皆さんにもメリットになるように、どんどんご意見をいただけたらと思っております。

○嘉田滋賀県知事

滋賀県のほうは、地域活性化特区で2つ出しているんですが、総務省に聞くと、来年度、制度が発足する前のアイデア出しの段階だということなので、アイデア出しとして2つ。1つは、ここ数十年、水辺を破壊してきてしまったがゆえの水辺の再生ということで、琵琶湖の内湖再

生とか、これはもういや応なく淀川につながっていますので、淀川も随分と生き物のすみにくい川になってしまいましたので、そういう展開も可能かと思っております。それから、もう1つは、これは特区として適切かどうかと言われながら、これからの高齢社会における在宅みとりの仕組みというのも具体的に出させていただきます。

今日、お話を伺っていて、産業系でいきますと、後ほどまた環境保全の話が出てくるかもしれませんが、新産業なり、あるいは太陽光なり、近畿が太陽光パネルの8割生産、電気自動車用の電池ですと7割というようなことで、随分集積をしております。このあたりは近畿の中で滋賀も入れていただけると、より広範な、広域連合としての環境保全の動きとつながるかなとも思っております。

コメントの段階です。

#### ○橋下大阪府知事

これ、どうなんですか。近畿ブロックで全部まとめて何か打ち込むというところまで要らないですか。もうこれは各府県と関係する県でやるということによろしいですか。わかりました。

では、次に「新たな総合交通体系の構築について」ということなんですが、高速道路料金の全国一律料金化等について。

#### ○飯泉徳島県知事

今、ちょうど橋下知事からも、この大阪ベイエリア、また、関西広域連合という話を考えていくと、やはり四国と近畿の結節点が本四架橋になってきますし、それぞれの構成メンバーの皆さんも出資という形をされているということもありますので、この機会に、まさに関西広域連合あるいはこの近畿ブロック知事会議の場から、本四架橋のまま子扱いをこの機会にやめるようにぜひ提言をしてもらいたいなということで、徳島の資料を用意させていただいております。具体的には、最終ページに「新たな総合交通体系の構築」ということで、本四地域間格差を是正するために全国一律ということを声高にぜひ皆さんにご賛同いただき、そしてこれを何とか実現してもらいたいなど。

つい先般も、井戸知事と馬淵——今度は大臣になられましたので——国土交通大臣のところへ行ったときにもこの話をさせていただいたところ、とにかく格差是正といいますか、こうした点についてしっかりと不公平感のないように取り組みたいと、こうしたお話はいただいておりますので、ぜひこの点、ご理解とご賛同をいただきたいと思っております。

#### ○橋下大阪府知事

これは、提言するかどうかになるかどうかと思うんですけども、どうでしょうか。近畿ブロックとして一律化ということについては。

○井戸兵庫県知事

大阪府が提案していただいています広域的な都市内交通の有料道路料金体系の再構築というようにもありますし、それから、福井さんが新幹線をきつと今から発言されるでしょうから、こういう課題を抱えている地域でもあるので、やはり何らかの形で提言としてまとめていただくべきなのではないかと、お願い申し上げたいと思います。

○橋下大阪府知事

今、僕が提言と言ったのは、実は料金一律については京都が若干ご意見があるというふうに伺っているんですが、もうよろしいんですか。全国一律ということで。

○山田京都府知事

はい。全国一律というか、私は、少なくともこの関西地域において、次から次へと検問所みたいに料金体系を突破しないと動けないという状況は、観光京都としても改善をしていかなきゃいけない。特に、例えば関空から京都までとか伊丹から京都までも含めまして、そうしたものをやっていかなきゃいけませんし、橋に行くのとてつもないお金を取られちゃったら、それはまずいだろうということで、基本的には賛成をいたしますけれども、ただ、どういう仕組みを作るかということについて、ぜひともまたみんなでプロジェクトチームを作って検討していったらいかがでしょうか。

○野呂三重県知事

これ、例えば都市部で高速道路の整備がかなり進んでおる地域と、それから、三重県なんかはまだ道路整備なんかはおくれておるわけですね。そうすると、この料金体系をどういじっていくかということは、整備の財源にまた影響もしてくるわけですよ。ですから、そういう意味では非常に難しい部分はあります。だから、どういう仕組みにするんだということで、やはりきちっと議論をして詰めていくということ、そういう意味では、山田さんのお話には私も賛成いたしますが、その難しさがあるんですね。

○山田京都府知事

高速道路の原資になっている部分があるので、その部分のプール性との問題はあると思うんですけども、それを乗り越えて、とにかく便宜性を図るということを主眼として、その中で問題点を解決していくためのプロジェクトチームを作っていないと進みませんので、ぜひともそういうプロジェクトチームを作って、料金の同一化体系、一本化へと目指していったらどうでしょうか。

○橋下大阪府知事

全国の一律料金化となっていますが、これは飯泉知事から言わせると、本四について、要は

特別に何か値段を上げるとか、そういうことをするなということですよ。

○飯泉徳島県知事

というか、今現にまま子扱いをされていますのでね。ましてや先ほどのバイエリアの話があって、どんどん進めていこうという中で、大きなバリアになっているわけですね。ということであれば、より緊密化になった、あるいは、これからより国際化に向けてというときに、この足かせを外してもらおう。確かに野呂知事の言われる財源全体の話というのは、また別の問題だとは思いますが、今回は、今あるものについてどうしようかという話を言っているということですよ。

○橋下大阪府知事

では、本四についてはそういう特別扱いするなという話はしっかりやりながら、あと、ちょっと大阪府から、兵庫県についてもご提案させてもらっているんですけども、都市高速の料金体系なんですけども、これ、全国一律とはちょっと話が違いますが、都市高速について料金体系を統一化していかなくちゃいけない。今のままでいくと、高速道路会社ごとに料金体系がばらばらになりますので、それをちょっと提案させてもらいたいですけれども、それもあわせてでよろしいですか。

○井戸兵庫県知事

あわせて言わないと、国に対しては迫力が出ないと思うんですが、具体の阪神高速の対距離料金制をどういうふうに構築するかという話になると、ちょっと大阪と兵庫と立場の差がないわけではない。

○橋下大阪府知事

上がってしまうんですよ、兵庫のほうが。

○井戸兵庫県知事

兵庫が。ですから、逆提案を少ししているんですけどね。そういうような条件がありますが、ただ、今やろうとしているのは、都市高速について一体的な管理機関を作って、そこで整備も進めたら、もっと効率的な管理運営ができるぞという提案ですから、これはやろうと。今やっても、全然支障のある話ではない。

○橋下大阪府知事

対距離料金でやると、神戸の500円の料金が上がってしまうので、僕が大阪府の事務方に言っているのは、そうであれば、道路整備のほうについては、まず優先順位を兵庫の湾岸線のほうのあちら側の整備を先にやるとか、そのあたりの優先順位で折り合いをつけてほしいということには言っているんですけどね。

○井戸兵庫県知事

今、もう一つ提案していますのは、刻みを変えることによって上がり方が非常にモデレートになるんです。そういうような提案もしていますので。

○橋下大阪府知事

じゃあ、これは兵庫県とですね。

○井戸兵庫県知事

具体の今の問題ですから。今の。

○山田京都府知事

できれば、もうちょっと幅広く考えていただいて。うちには阪神高速が一部あるわけです。飛び地のように。結局それが全部バリアになっちゃってるので、やはり名神も含めて、さっき言った財源論はあるんですけども、できる限りコンビニエンスを上げるという形をとってもらえるように考えていただけると、関西全体でまとまった議論になると思うんですけどね。

○橋下大阪府知事

ちょっと個別の話で申しわけないですけど、京都は余りこの話に乗り気じゃないと聞いていたんですけど。

○山田京都府知事

それは、財源問題の話がちょっとあるので言っているのかもしれませんが、基本的に一緒にあわせて。

○橋下大阪府知事。

もう一緒にあわせて。

○山田京都府知事

はい。そのときに、さっき野呂さんがおっしゃったように、財源は全部そっちへ回すよと言われちゃうと困るので、そこはみんなで協議をしてプロジェクトチームをつくるのであれば、それでいいんじゃないかなということなんです。

○野呂三重県知事

三重県は特に、奈良でもそうですけど、道路整備が全国的にも非常におくれている県なんですよね。ぜひそこはしっかり議論を。

○奥田奈良県副知事

奈良も大阪と合同で第二阪奈を作っておるんです。これは、大阪も奈良も、今この単独路線だけを見ると、非常に管理費が適正に行われておるということなんですけど、これを例えば、阪神都市圏の中で一律にというふうな考え方になってくると、またちょっと採算性の問題もい

ろいろ個別に絡んでくるので。うちは第二阪奈しかありませんので。

そんなことで、先ほどから出ていますプロジェクトチームでいろんな個別の課題ごとに検証していくというようなことをまずやっていただいて、この協議を進めていっていただけたらなというふうに思います。

○橋下大阪府知事

阪神高速は、京都も一緒に乗っていただけるということで、山田知事、よろしいですか。

○井戸兵庫県知事

野呂知事が、三重県は道路の整備が遅れているとばかり強調されましたので。兵庫もすごく遅れているんです。

○山田京都府知事

京都も遅れていますよ。

○井戸兵庫県知事

遅れているのはどこかといいますと、但馬。但馬の日本海側が高速道路空白域なんです。そこの連絡も高速道路が通ってないんです。これが本当に重要な課題で、舞鶴道が、山田知事のさしがねかどうかわかりませんが、社会実験で無料になったものですから、みんな舞鶴へ行ってしまうとね、但馬へ入ってくれなくなっちゃった。ですから、そういう意味でも、できるだけ早く急がなきゃいけないという。道路財源をどう確保するかというのは共通の課題を持っていますので。

○野呂三重県知事

ですから、そういうリンクもあるので、プロジェクトチームでいい知恵を出して、国にも提案していけばいいのではないかと思います。

○橋下大阪府知事

平井知事、よろしいですか。

○平井鳥取県知事

但馬と同様の状況でございますので、ひとつよろしく申し上げます。

○橋下大阪府知事

では、北陸新幹線について。

○旭福井県副知事

会議の冒頭に、熊本の蒲島知事から九州新幹線のPRがありましたけれども、北陸新幹線のことです。お手元に「福井県資料」というのがあるんですけども、これをごらんください。

これにつきましては、6月の会議のときにも特別決議をしていただきました。私どもはそれ

を持って、近畿の総意だというふうに政府に一生懸命回ったんですけども、しかし、夏までに方針を決めるとしていたにもかかわらず、概算には入らなかった。先延ばしになっているのが現状でございまして、遺憾な状況になっております。6月にも、北陸新幹線が関西にとって大きな意味があるということは申し上げましたし、また、その後、経団連の米倉会長も北陸へ来まして、いろいろ考えたけど、やっぱりそれは必要なことだということによっていただいております。

資料の1ページのところに、具体的に整備効果がどれくらいあるかということを書いてあります。これは、関経連と北経連が共同で6月に調査をした結果でございまして、北陸新幹線は関西にとって非常に大きい効果が出るということがここに出ています。敦賀まで延びますと、関西への旅行者等が年間110万人ぐらい流入増がある。それは北陸だけじゃなくて、信越とか飛騨地方からもたくさん来るという調査の結果が出ています。また、そういう交流人口の増加によりまして、右のほうにありますように、年間280億円の経済波及効果、2,300人分の雇用創出効果もあるという試算も出ております。

そういう調査があるんですけども、一方で、前回も言いましたけれども、平成26年、4年後には金沢までが開業することは決定しておりますので、西のほうへ延びることが先送りされればされるほど、富山、石川、金沢の人間は首都圏へ行ってしまふ、首都圏へ資源が集中してしまうということは明らかでございまして、これを阻止して関西を強くするためには、ぜひとも関西に一步でも早く近づけるという努力が必要でございまして。

そういう意味で、年末の予算の時期がまいりますけれども、私どもは経済界、自治体、県民挙げていろんな活動をする際に、やはり関西一丸となってこういう応援をしている、応援というよりも自分たちの問題としてとらえているという決議をいただきまして、それをもとにして強力なる運動を進めていきたいと思っておりますので、ぜひご賛同をお願いしたいと思います。

#### ○橋下大阪府知事

僕も関西にとっては絶対必要不可欠だとは思っています。大阪にとっても本当にありがたいお話なんですけど、もうそろそろルートについて、滋賀と京都と大阪ないし兵庫もかかるんでしょうか、ちょっとルートについて今まで逃げてきたきらいがあるので、まとめにかからないとだめなんじゃないでしょうかね。

#### ○山田京都府知事

この問題だけではなく、関西全体としてどう盛り上げていくかということを実際に考えていかなきゃいけない時期に来ていると思うんです。そのことが、実は今まで都道府県間の駆け引きの中で十分決まっていなかった。そうした問題の一つが北陸新幹線であり、それから、リニ

アモーターカーについても東京、名古屋におくれをとっている原因であり、さらに、関空も含めての域内アクセスについてどうするのか、また、多分日本海側とのアクセスの問題というふうに、鉄道に対する総合的な関西の戦略が今ないんですよね。国の基本的な話だからといって全部国に預けてしまっていて、そこについては皆逃げてきた。だから、やっぱり関西の交通総合戦略というものをしっかりつくり上げていく時期に来ているんだと思うんです。それを国に対しても我々関西の意思としてぶつけていかないと、単なる各府県の綱引きで終わってしまい、また負担の問題でみんな及び腰になってしまうという現状を打破できないんじゃないかと思います。そのためには、本当は関西広域連合が一番いいんだけど、加わっていないところもありますから、そういうものプラスというところで、しっかりと一回全部を討議する機関を作っておかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

#### ○平井鳥取県知事

驚かれるかもしれませんが、今、山田知事がおっしゃったように、いろんな構想がかつてありました。山陰新幹線というのもあるんです。これは基本計画で終わってるんですけども、その関係とか、全体として的高速交通網をどうやって作っていくかというのは、きちんとした議論をもう一度やるべき時期に来たかなと、私も思います。

例えば、フリーゲージトレインを活用して日本海側のほうへ入れていくと。それは当然関西が起点になりますので、関西のパワーを増すことにもなるわけであります。ただ、確かにここ数年というか、10年、20年ぐらいタブー視されてきたきらいがありまして、もう一度こういう議論を起こしてもいいのかなと思います。

#### ○橋下大阪府知事

広域連合で議論する課題なのかどうなのかは、またいろいろあると思います。

#### ○嘉田滋賀県知事

多分一番の当事者なんだろうと思うんですが、若狭ルートになると京都、大阪なんですが、現実的な話は米原か湖西ルートということになるだろうと思います。ですから、これ、地元負担を考えると滋賀は全くメリットがない状態の中で、私も声が上げられないんですが、国土軸であるならば、なぜ地元負担なのか、あるいは並行在来線を完全にJRが切り離していくという状態の中で、短期的に考えると大変難しい、もろ政治問題になってまいります。そこをどうやって国土軸の中で考え、かつ関西広域連合として考えていくのかという、その議論に参加しないわけではありません。そのあたりのところで、今日はぜひ前向きには考えたいと思いますけれども、ほとんど地元にも駅もできないだろうし、負担だけがということになるのが滋賀の現実だということをちょっと訴えさせていただきたいと思います。

#### ○飯泉徳島県知事

さっき、インパクトのある形で本四架橋だけの話をしましたけど、徳島の資料をごらんいただくと、いわゆる総合交通体系ということで、近畿、関西全体の話を空港、港湾、新幹線を含めて提言をしたいなと思っておったんです。先ほど蒲島さんが来られたみたいに、九州の鹿児島まで通るわけですね。青森まではもう既に12月4日から開業、そして、北海道まで平成27年度で行くんですね。こうなってくると、今言う北陸新幹線の福井さんの話、我々四国というのは、唯一新幹線のないところなんですよ。先ほど平井知事が言われたように、フリーゲージで、例えば岡山、香川で入れようとかかいう話もある。本来は明石海峡大橋さえちゃんと新幹線仕様のものにしておいてくれば、大鳴門橋は新幹線仕様でできておったんですよ。徳島に新幹線が入る予定だった。それを国策だということで明石海峡大橋を新幹線仕様にしなかったということで、今こうなって、そして、関西全体の地盤沈下だという話もある。だから、福井さんの言われているのはもっともなことでして、確かに嘉田知事さんのおっしゃる大きな負担の問題もあるんですけど、今までそれでみんないやいやと逃げてきた部分があって、しかし、よそはみんなできて、北海道まで新幹線ができようかという時代なわけですから、まず同じ域内である福井さんの話、このルートをびしっと決めて、そして、大阪から迎えに行くんだぞという形をとらないと、確かにみんな首都圏に人がとられてしまう、また、物も流れるのが首都圏に行ってしまう。ましてや空港の問題も、羽田がとうとう国際化したということになれば、関空はパッシングになっちゃいますよね。そうすると、バイエリア全体として徳島阿波おどり空港あるいは南紀白浜を含めると、たくさんの空港があるわけですし、港湾があるわけですから、やはりもっと大胆な提言をしていかないと、国といたら、なかなかいざとなると、「ああ、ややっぱりね」となってしまうので。やはりもっともっと大胆に提言をしていく、そして、それだけの覚悟をしていく必要があるんじゃないかと思います。

#### ○旭福井県副知事

今お話が出ましたように、国のほうからも敦賀以西の整備のあり方はどうだという課題の投げかけがございます。もちろんこれは、今いろんな議論の場もできるでしょうし、その中でやっていく必要があるんですけども。それと、それがあから、それが終わるまでだめだということではなしに、既に認可されている敦賀までの実現ですが、これはやりつつ、そちらのことも考えていって、敦賀まで行ったときにどこへ行ったかわからんと、それでは困るので、それはそれまでにちゃんと始末をつけるという立場でいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○橋下大阪府知事

以前、近畿ブロック知事会で、インフラのプランを皆さんでまとめさせてもらったと思うんですけども、あれをさらに発展させて、総合交通体系といいますか、そのあたりの検討と、ただ何かぬべっと全体的にやると、また話をして終わりになってしまうので、北陸新幹線については、ルート決めに地元で真剣に議論してもいいんじゃないのかなと思うんですけどもね。中央リニアはJRが主導でやりますので、余り地元が言っても——地元が言う必要があるのかもわかりませんが、まず北陸新幹線のルート決めに。これはまだ府議会にも何も諮っていないんですけども、これで一番直接利益を受けるのは大阪だと思いますから、負担金については、僕も通過するところとか線路が通っているところだけに距離に応じて負担とか、それはおかしな話だと思っていますから、今の法律上、財政負担については余分に他府県に出すということができないことになっているかもわかりませんが、法律とかそういうところは抜きで、あるべき姿として、僕は大阪府としてそれは十分負担しなきゃいけないと思っていますので、そういう前提で、ちょっと一度滋賀県さんも、決めたらそこだけ滋賀県が全部負担というわけではなくて、そこはやっぱり利益を受けるところがしっかり、どう計算するかは別としても、僕はやっぱり大阪がきちんと負担しなきゃいけないと思っていますので、そういう前提でちょっとルート決めにやるとするか、乗り出さないと、これは動かないと思うんですよ。

○嘉田滋賀県知事

そういう意味では、広域連合という範囲の中で、その範囲内でのメリット、デメリットを計算しながら、負担しようという話ができたら、これは次の段階。少なくとも今までのスキームだと、都道府県範囲ということで、長崎新幹線のときに佐賀県が通過だけというので、最後の最後まで古川知事も悩んでいらっしゃいましたけど、私も今同じ悩みでございます。通過だけ、駅も何もないというところでは、本当にもう前向きな判断はできない。そこをどう次の戦略を作るかというのも大変大事な議論だと思います。

○橋下大阪府知事

これは、広域連合の話になるんですかね。

○井戸兵庫県知事

広域連合で取り上げられるとすると、広域計画ですね。広域計画をどう作っていくかという形では取り上げられます。

○山田京都府知事

ただ、この問題は、リニアの問題も将来の問題ではなくて、リニアを中心として、じゃあ、どういう交通網を描くのかとかいった問題も、これからみんなで、関西全体で考えていかないと、関西全体の発展につながらないですよ。JRにみんな引いてもらうんだから、それでい

いと言っていたら、いつまでたっても受け身のままで、お願いベースでしか物事ができなくなっちゃうので、この問題は本当は広域連合が一番いいベースだとは思いますが、奈良、三重、福井さんは加わっていないので、そこを配慮しながら進めていく形をどうとるかというのをみんなで検討したらいいんじゃないでしょうかね。

○井戸兵庫県知事

広域連合でそういう検討チームを作って、そこに関係府県も加わっていただくみたいなのが一番進めやすいかもしれませんね。個々の県が入ろうとすると、滋賀県さんのような立場が出てきちゃったりしますのでね。ただ、メンバーには入ってもらわなきゃいけないんです。

○山田京都府知事

そうです。だから、個々の県という形ではなくて、関西広域という形をとって、そこでまず平場をつくるということが必要じゃないでしょうかね。

○橋下大阪府知事

じゃあ、近畿ブロック自体で今ダイレクトで動かすということではなくてですかね。

○山田京都府知事

ええ。そのほうがやりやすいと思いますね。

○井戸兵庫県知事

決議は。

○山田京都府知事

決議はこれとして。

○橋下大阪府知事

北陸新幹線のこの決議は、もうこれで問題ないでしょうか。よろしいでしょうか。

○嘉田滋賀県知事

一言。滋賀県内では、まさにタブーのように全く議論が進んでおりませんので、今日ここで関西で動くなんて言ったら、私、多分立場がないので、(笑) そういう意見も出ていると。私が広域連合で動くと言ったのではないということを間違えないようにしていただきたいと思っています。まだ全く議論をしていません。

○橋下大阪府知事

本当に滋賀だけに負担を負わせるとか、それはもうあり得ませんから。もうそれははっきりと、今のスキームで滋賀だけに負担を負わせるなんていうことは抜きで、ちょっともうルート決めますか、全体の総合交通体系も見ながら、中央リニアと北陸新幹線、特に北陸新幹線については、もう目の前のことなので、ちょっとルート決めは逃げずに。滋賀だけに負担を負わせ

ないという前提です。

○嘉田滋賀県知事

その辺も含めて、まだこれから。本当にゼロなんです。議論が全然できておりません。これからだということをお願いをしたいと思います。

○橋下大阪府知事

北陸新幹線はしっかりとやっていきますので。

○旭福井県副知事

よろしくをお願いします。

○井戸兵庫県知事

今の件は、連合もまだできていませんから、連合でやりましょうということにもならないわけですので。連合ができたなら検討してもらいましょう。

○橋下大阪府知事

そうですね。

その他、全体的に前半部分で言い残した点とか、何かありますでしょうか。

——なければ15分ほど休憩ということで、次は40分ぐらいをめぐりに再開をしたいと思います。

15時25分 休憩

15時39分 再開

○橋下大阪府知事

ちょっと少し早いですけれども、後半を始めさせてもらいます。

これは、一番実質的な議論の多いところでもあるのかなというところなんです、「CO<sub>2</sub>の排出削減や森林吸収の推進に向けたクレジットの活用」ということで、キャップ・アンド・トレードの形にはなっていないんですけれども、その各府県でクレジット化したものを府県を越えて取引をしていくかどうか。ちょっと一部報道でも出ていたとおりなんですけれども、府県によっては、自分のところの府県のCO<sub>2</sub>の排出削減というものがまず前提だという話になると、府県間の取引ということよりも、みずからのその府県の中でということにもなるかと思うんです。そのあたりは、せっかくこうやって広域で集まっていますし、単独の府県の排出削減ということが最後、環境改善といえますか、その目標でもないと思いますので、そのあたりについ

て広域的なこの取引、枠組みというものについてどう進めていくのか、実質的な議論をしたいと思います。

ご意見がありましたら、京都府からお願いします。

#### ○山田京都府知事

京都府の資料のほうに、「関西におけるCO<sub>2</sub>排出削減・吸収クレジットの広域的な活用について」ということで資料を出させていただいておりますけれども、とにかく今、国のクレジットとしては、経済産業省の国内クレジットと環境省のオフセットクレジットがあるんですけども、一番の問題点はやはり中小企業の活用がうまくいくだろうか。特に、都道府県の場合には中小企業の二酸化炭素の排出削減というものを進めていかなければならない立場にあると思うんですけども、その部分がやっぱり使いにくいですし、そしてその部分が1つの都道府県の中にとどまっていたら、これは大変難しいのではないかと考えております。

実は、私どもは、京都市とともに、京都方式のCO<sub>2</sub>の排出量取引制度というのを今作ろうと思っております。大企業と制度運営組織を作って、そして中小企業またはNPOによる森林整備とかそうしたものをマッチングさせていくような制度を作ろうと思っているんですけども、ぜひともこうした中小企業やNPOが積極的に大企業とマッチングできるような排出量取引というのを関西全体で作っていくことによって、本当の意味で——今のままでいきますと何となく京都議定書のあのシステムで大企業の資金が他の国に持っていかれちゃう、都道府県に持っていき前に他の国へ持っていかれるよりは、関西でも森林県もあれば、また中小企業もいっぱいあるわけですから、そういうところの能力を生かすような取引制度を全体でつくり上げていきたいということで提案をさせていただいているところであります。

#### ○飯泉徳島県知事

ちょうど6月の徳島の近畿ブロック知事会議のときに橋下知事から提案いただいて、徳島の取り組みを逆に紹介いただいて、できたら大阪府の企業の皆さんが徳島で例えば植林をする、間伐をした場合に、それがちゃんとカーボンオフセットに使えるように、そういった都道府県域を越えた、そうした排出権取引というのをやっぺいこうではないかと提案いただいて、我々徳島としては既に県内ではもう十分に各企業との間で、私のほうで証明させていただいてカーボンオフセットを進めてるんですね。

今、山田知事からもお話がありましたように、確かに大都市部とそれから森林圏が一緒にあるというのがこの関西の特色でもありますので、今は各都道府県単位になっていますが、それを越える形で、例えば大阪の企業、京都の企業が徳島で、あるいは滋賀で植林をすると。あるいは、三重で行うと。こうした形をぜひ関西として取り組んだらどうかと思いますので、徳島

としても積極的に受け入れをさせていただきたいと思います。

○井戸兵庫県知事

提案の趣旨はわかったんですが、どういう仕組みなのかを教えていただかないと議論が詰まりにくいんですが、どういう仕組みをお考えなんでしょうか。これを読んでも見えないんですよ。

○山田京都府知事

もっと細かいのをつくったんですけど、細かいのをつくるともっとわからなくなるので、それをちょっとこう……。

○井戸兵庫県知事

ちょっと、それじゃ山田知事、説明してください。

○橋下大阪府知事

京都府が提案してもらっているものと、ちょっと大阪府の考えているところが若干違いますので、まず京都府から……。

○山田京都府知事

これね、細かく説明しちゃうと正直言ってすごい時間がかかってしまうんですよ。基本的には大企業と、それから中小企業やNPO法人の間についてマッチング組織、カーボンクレジットの認証組織を作って、そこできちっと認証を出してやっていこうじゃないかと。それを全体の中のカーボンオフセットの中へ持っていこうじゃないかという仕組みですので、後の細かい制度についてはまた事務的にご説明をしないと、実はこの図も最初的时候はものすごくややこしい図を事務的には作ってくれていたんですが、それだと説明をしてるだけで終わってしまいますので、大変荒っぽい図になって恐縮なんですけれども……。

○井戸兵庫県知事

例えば、森林を整備すると、大企業が中小企業と組んで……。

○山田京都府知事

いや、逆です。例えば、森林に対して植林をすると、そこでそのカーボンクレジットが出ますから、それを大企業が買い上げていく。そして、それを自分のとこの排出の削減に充てることができる。

○井戸兵庫県知事

ああ、何だ。

○山田京都府知事

それだけです、基本は。

○嘉田滋賀県知事

簡単、1つ質問なんですけど、そのときの一番のポイントがキャップをはめるのかどうかということなんです。京都府のこの提案はキャップ・アンド・トレードになりますから、キャップを既に京都府のほうは企業別にはめているんでしょうか。その辺をまず確認を。

○山田京都府知事

その場合のキャップとして罰則つき、いわゆる企業がやらなかった場合に一定のものを、罰則を受けるという形のキャップははめておりません。一応、目標数値的な形のキャップにしている。その達成状況を評価し、公表する、それが決まっています。

○嘉田滋賀県知事

罰則なしの公表、そして全体として行程表を作り、例えば今、国が2020年に25%削減。うちは、滋賀県は2030年で50%削減で、産業別、企業別にこう割り当てをするかしないかのところすごい経済界とやり合いをしているんですけども、滋賀の場合には、今のところは行程表、条例づくりで義務的にキャップははめませんとか。でも、自主的にキャップをはめてくださいと言ってインセンティブを入れているんですけど、意外と滋賀県の場合は自主的にはめることによってイメージアップをしながら県全体の産業界が前向きなんです。

この京都の場合にまずキャップ、そしてこれ、近畿圏でどうするかということもありますけれども、そのあたりを幾つか整理をしながら、私は大変いい制度だと思うんです、近畿全体ですけど。少しお互いの、今までどうやっているのか、これから近畿圏としてどうするかということ整理させてもらいながら具体のところに入っていったらと思いますが、どうでしょうか。

○野呂三重県知事

今、ご指摘のあったようないろいろ課題があると思うんです。各県の取り組みもいろいろあって、今、私どもは東海地域の東海3県、それに名古屋市が入った知事市長会議でも、このことについて議論をやるんじゃないかということにしております。

実は、各県ともいろいろ取り組みの事例も違うんですね。例えば、三重県でのクレジット、カーボンオフセットでは、つい先般、名古屋でCOP10がありましたね。あれに三重県の大台町という町（まち）が町有林で、実はこのクレジットをオフセットに活用したというのがあるわけです。

それから、国の制度のJ-V E Rの制度で民間企業も1つもう取り組んでいるところもあります。

ただ、県としてどうしていくのか、特に法律的にという場合にはかなりいろいろ課題があるんですけども、例えば三重県の場合には大変、三重県は今製造品出荷額では、人口単位では全

国1位になってしましまして、愛知県を抜いたんですね。それは、しかし愛知県の落ち込みがひどかったからなんですよ。

そういう意味では、産業部門が非常に割合が大きいんですね。それをどういうふうに対策していくかということなんですが、例えば三重県では森林の二酸化炭素の吸収量、これを評価、認証する制度というのをやったり、それから緑の循環で木を使ってほしいので、三重県の木材を使ったときに、その木材を使っていたことによってCO<sub>2</sub>換算では、どれだけのその量をあなたは補てんしているんですよという認証制度も去年からやってるんですね。そういう各県で多分いろんな取り組みがあると思うので、そういう制度との整合性、あるいは国の制度との整合性、こういったものをしっかり議論しながら詰めていかないと広域的なものにはならないんですよ。

ですから、京都府さんが出してきたこういうものも1つの参考にしながら、共同制度をやっぱり作れて初めてその広域的なそういうものに結びつくと思います。

#### ○橋下大阪府知事

共同で、広域でやろうと思うと、まず最初に検討しなければいけないのはクレジットについて、やっぱり信頼性の高いもので——信頼性の高いものというか、ここはクレジットを統一しないと意味がない、なかなか乗っかれないと思うんです。

大阪府提案は、このクレジットについてはきちんとした第三者認証機関を利用すると。ですから、これで統一がとれて、もうこれは各府県どういう取り方でもいいんですけれども、統一的な基準の中でクレジットをその第三者認証機関で取ってもらおうと。山田知事のほうのご提案は、そこがちょっと独自認証といいますか、その話になったらちょっと複雑な仕組みになっているかと思うんですけども……。

#### ○山田京都府知事

大阪のはどちらかというと補完的な形でやっていこうじゃないかというふうになってるんですけども、今はもう各県で全部条例でやっておりますので、ある点ではその条例をもう改正しなきゃいけない部分があるんです。そこを統合してやりとりができるようにしていくとなると、この補完的な部分だけではなくて本格的なものを作っていかなきゃいけないんじゃないか、そちらのほうが決定的にはいい形になるんじゃないかなというふうに思っているんですけど。

#### ○井戸兵庫県知事

野呂知事がおっしゃったように、各県かなりいろいろ工夫をしてるんですよ。そういう工夫の中でいい制度を共同してやろうかということですから、これまさしく環境担当委員の嘉田知事のところでまた検討していただいて、それでEUじゃありませんがガイドンスを作ってい

ただいて、ガイダンスを勧告していただく。それで各県が取り組む。そうすると、三重県でも奈良県でも、いいなら乗るよという話になり得るのではないかというような感じが——感じですね、進め方としてはそういう提案をさせていただいたらどうかなど。

○山田京都府知事

それは広域連合でつくるんですか。

○井戸兵庫県知事

うーん……。

○橋下大阪府知事

また、広域連合で。

○山田京都府知事

(笑)

○野呂三重県知事

だから、東海地域のところでも、議論というよりもまずはやっぱり勉強を開始しないとどうにかなという、かなりのいろいろ課題整理が難しいところがあると思うんですけどね、そういうのをやっていただきたい。

○橋下大阪府知事

これ、恐らくクレジットの需要側のほうは大阪や兵庫になってくると思うんですけども、供給側のほうの皆さんは、クレジットは国の認定機関を使われているのか、どういう仕組みで各府県の皆さんはクレジットを出しているんですか。

○飯泉徳島県知事

徳島は、J-VERの場合と、あと県という……。

○橋下大阪府知事

やっぱり国のやつも使われているわけなんですね。

○飯泉徳島県知事

両方あります。

○橋下大阪府知事

ああ、そうなんですか。

○井戸兵庫県知事

これ、単にあれですよ、何か設備を更新したらその分差額が出るから、これがクレジットだって言われたって、こんなんもんクレジットじゃありませんよね。単純な自己努力ですよ。そんなもんを商売の種にしようなんていうのはだれも乗りませんよね。

○山田京都府知事

でも、好きに乗ってやってるところがあるから……。

○井戸兵庫県知事

いやいや、だからほとんどだれも乗りませんよね。ですから、実を言うと排出権取引というのはかなりいいかげんな議論ですので、そのかなりいいかげんな議論を本当にきちんと評価に値するようなクレジットとして、どれをどうセットしていくかというのは非常に難しいところがあるんですよ。

それで、うちの県はもうそういうのは逃げて、技術を持ってるところが技術を持ってないところに協力して、協力して下げたら下げた分は技術を持ってるところの分にしてもいいよという仕掛けにしてるんです。もうクレジットが大事かどうかじゃなくて、技術を持ってるところが技術を持ってないところに協力して下げた分だけ、提供した技術提供者にカウントしていいよとしてるだけなんです。

○橋下大阪府知事

じゃ、クレジットはもう利用、国の認定とかそういうことはもう関係ないわけなんですか。

○井戸兵庫県知事

関係ないんです。

○橋下大阪府知事

もう県内の政策としてされているわけですよ。

○嘉田滋賀県知事

今、宿題をいただいたので、そもそも外部経済、つまり外にCO<sub>2</sub>を出しても、そのことが経済化されなかったものを内部経済化しようという理論的な、その中でフリーライダーをどうやって押さえるかというときにキャップをかける話と、あとまさに認証ですね。共通貨幣化するとか、ここまでの技術をやったらこれだけのCO<sub>2</sub>の排出削減に効果がありますという。ここのところは今のように、府県それぞれ、さまざまな考え方でやってますので、まず今の井戸知事の宿題をいただいて、各府県がどういう仕組みでやっているのか調べさせていただきます。

そして、広域連合の環境担当ですので、温暖化対策は生物多様性とセットで考えなきゃいけないと言うておりますので、今日のこの京都府さんの提案とそれから大阪府さんの提案、それから電気自動車の話もあります。これは1つの対策ですね。数百あるうちのかなり大事な対策になってくると思うんですけども、それも含めていろんなご提案をいただいたのをまず整理をさせていただくと。そして、近畿圏としてどうするかと。滋賀は実は2030年、半減のた

めに190項目を何年までにどれだけ下げると。そしたら、どれだけの費用が必要かということで、工程表を滋賀県だけでは今、ほぼ完成に近くなっておりますので、それを関西圏でできるかどうかということも含めて、まず第1段階としては整理をさせていただきたいと思います。

そんなことでよろしいでしょうか。電気自動車の話もまたしていただいたら……。

○橋下大阪府知事

また、じゃ広域で、広域連合の話で……。

○野呂三重県知事

広域連合ばかりの話が出るので、オブザーバー県もひとつ議論の中にはちゃんと入れておいてください。研究会の中に。

○山田京都府知事

いや、広域連合プラスこの3県ということで……。

○野呂三重県知事

(笑)

○橋下大阪府知事

大阪府は井戸知事と同じような考え方で、もともと府内の中小企業の削減努力を促そうという話で言ってたんですけども、もうそこは大阪府内に限らず各府県で森林吸収分も含めてクレジット化してもらえれば、大阪府は積極的にそれは公認させていただきますので、またそれを前提にいろいろ嘉田知事、よろしく願いいたします。

○嘉田滋賀県知事

はい。

○橋下大阪府知事

そうしましたら、次は高速道路の急速充電インフラネットワークということで。

○山田京都府知事

この図を見ていただくと、一番最後につけた図ですが、こちらのほうの図、今先ほどの排出量の資料の一番最後のところに地図をつけておりますけれども、これを見ていただくと一目瞭然なんです。実は近畿地域の急速充電器の状況なんですけど、今のところ我々が調べましたのは、一般公開されているものが出ておりましたので、それを出しました。大変大阪府さんは進んでいるんですけども、まだ実は近畿全体で見ると2つ問題点がありまして、やっぱり地域によって偏りがあるということ、それからもう1つは、高速道路の急速充電器の整備が全くできてないんですね。

私どもの言いたいのは、1点は、やはり近畿全体としてこの急速充電器の体系を整備して、

本当に関西全体でどこへ行くにしたって電気自動車が使えるようにして、それをきちっと公開していきましょうというのが1点です。それから、もう1点は、ぜひとも国や関係機関において高速道路の急速充電器の整備を進めてもらいたいという、この2点を提案させていただきたいと思います。

京都府の場合には、急速充電器だけではなくて、普通の充電器についても、ここは一般にできるものはこういう地図を作りまして今やっているんですけども、これが関西全体ででき上がって、特に急速充電器設備がもうどこにでもあれば関西全体をEV、PHVで回れますので、そういうふうにするによって環境に優しい関西づくりに資したいと思っております。

できましたら、高速道路における電気自動車用の急速充電インフラネットワークの整備を求める要望も出させていただきたいなというふうに思っています。

ちょっと文書を配ってください。

〔「高速道路における電気自動車用急速充電インフラネットワークの整備を求める要望（案）」の配付〕

#### ○井戸兵庫県知事

水を差すようで恐縮なんですけど、実を言うと私は電気自動車の普及は図らなきゃいけないと思うんですが、こういう急速充電器とかというようなものを余り作り過ぎると、自動車会社が走行距離を伸ばすリチウム電池開発を怠る可能性がある。だから、そのような意味で、私自身は、例えば10年なら10年の暫定対策として急速充電器をある程度整備していくんだというような位置づけなら協力をするのは全然やぶさかじゃないんですが、単に急速充電器を整備していくというのに対してはいささか抵抗感がないわけではないんです。

それから、この普通充電器の200ボルトコンセントは、これ簡単に3万円ぐらいでできるんですよ。要は、家庭でもちょっと工事すれば3万円ぐらいでできる。ですから、いわゆるプラグインの車をどう普及させるかというのは、これは一生懸命やりたいなと、私、そう思っているんですけど、急速充電器網を高速道路につくるのは意味があると思うんですよ、高速道路網に。ですけど、非常にきめの細かなところまで今やっていくのについては若干抵抗感がないわけではない。

つまり、ガソリンスタンドは各家庭にはないんですけど、電気はみんな各家庭に来てるんですよ。ですから、燃料は全部各家庭でとれるという状況の中でどう電気自動車の普及を図っていくかということですので、行政が丸抱えで急速充電器の整備をしていくのが妥当なのかどうかという点について若干の疑問があるということだけ申し添えます。

#### ○山田京都府知事

ご疑問はもっともなんですけれども、ただ、今の段階はそこまではとても行っていない。これが兵庫県内に50カ所、60カ所できるような状況になったら私もそう思うんですけども、今の場合はまだ4カ所ですから、まず電気自動車で関西を旅行した人たちが何とかガス欠というんですか、電気欠というんでしょうかね、起こさない状態になるころまではまず整備しようじゃないか。そして、一定の整備ができたときは、これはいろんな料金問題も含めてもう1回きちっとやっていかきやなりませんけど、まだ電気自動車自身の生産台数とか、そうしたのも踏まえて今は触発期、促進期ですから、それを踏まえた形で第1次として売って、そして一定整備ができ普及してきたら、そこはまたきちっとそれでやっていくという筋道でよろしいんじゃないでしょうか。

そういうことで整理をさせていただければいいんじゃないかなというふうに思いますけども。

○野呂三重県知事

私は、趣旨については別段問題はないと思います。ただ、井戸知事もいろいろこう将来のことを心配されておりますけども、今、電気自動車が本当にきちっと普及するのはまだまだ先になるのではないかな。したがって、当面はプラグインハイブリッド、これの普及がさらに進んでいくのではないかなと思います。そのプラグインハイブリッドに対しても充電施設というのは大事であります。

ただ、急速充電も、聞いてみたら30分かかるんですって。高速道路のパーキングで、しかも電気自動車だと走る距離が100キロ——100ちょっとかな……。

○山田京都府知事

150ぐらいですね、今の……。

○野呂三重県知事

いや、まあ150までは伸びないような話でしたけど……。

○山田京都府知事

いつも乗ってるんですけどもね。

○野呂三重県知事

ああそう、まちを走ってる場合にはあれですけど、高速だとエンジンというんですかモーターへの負担が非常に大きくなるんで、本当のところは高速ではまだ実用的ではないというような状況もあります。

したがって、かなりまだこれから電気自動車、プラグインハイブリッドに対する研究、そしてまずはプラグインハイブリッドが多分これから二、三十年以上はどんどんふえていくんじゃないかなと、こう思います。

それから、電気自動車についていえば、さっきのように急速充電で30分もかかるということになると、今は電池が非常に重い大きいやつですけれども、本来なら電池そのものを変えてしまう。

○井戸兵庫県知事

そうそうそう。カートリッジです。

○野呂三重県知事

ええ、カートリッジに。そうすると、もう5分もあつたら切りかえられる。こういう制度も将来的に考えていかなきゃいかんのではないか。

ただ、今はなかなか重くて、それも大変でできないということですね。

○井戸兵庫県知事

あれ、カートリッジ制になると思うんです。プロパンガスみたいなもんですよ。

○野呂三重県知事

そこはさっきおっしゃったように、電池のやっぱりこれからの開発、改良なんですね。

○嘉田滋賀県知事

車の台数をふやすこと、それから電池を改良すること、それとあわせてこういうインフラをつくることすべてがセットで進まないといけない状態だと思うんですが、関西としてEV、あるいは環境保全に対して前向きにメッセージを発しようという、私はメッセージ性が大事だと思うんです。

確かに、冷静に見ると本当に活用できるのかというのはあるんですが、メッセージ性ということで、ここ滋賀県も実は環琵琶湖、一回りできるようにということで、ことし17カ所ぐらい計画を予算化しております。今、幾つできているかわからないんですが、そんな形で、結論的にはこういうメッセージを出すことは大事ではないかなということで賛成をさせていただきますし、環境の担当としてもここをまた整理をして、大事なのはこの情報を例えばインターネットなどで共有してどこがあいているとか、その辺も含めて利用者との充電インフラをつなぐというようなこともプラスアルファ、今後必要ではないかなとも思っております。

民間が既にかなり考えてくれてますね、そこを含めて。

○橋下大阪府知事

大阪府の急速充電器も携帯電話で利用状況がわかるような仕組みにしているんですよ。

○嘉田滋賀県知事

今、もう既にそれをやっつけていらっしゃるんですか。

○橋下大阪府知事

ええ、もうやっています。予約をやって、その時間に行けばもう予約優先でできるようになりますので、一々待たなくてもいいですから。あの仕組みというものは広げられるんじゃないですか、皆さんの急速充電器も。

ですから、そういう仕組みで予約がないと行って30分、前の人が使っていると待たなきゃいけませんから、それがないように急速充電器がどこにあるのかと利用状況とか、予約までできますので、ぜひ急速充電器を置かれている府県の皆さんにはちょっとその仕組みに乗っかってもらえれば。特に、京都府なんかも大きいですから。

○山田京都府知事

共通化すれば一番いいかもしれませんね。

○橋下大阪府知事

ええ、共通化して。じゃ、それも。

○嘉田滋賀県知事

はい。それもまた情報をちょっと、これも滋賀で整理させてもらいましょうか。

○橋下大阪府知事

でも、井戸知事が言われるように、これはゆくゆくは自動車会社が負担するのかなのか、利用、価格転嫁、自動車に対して価格上乘せ分でこうやるのかなのか、行政が全部やっていく話ではないんでしょうね、それは。

○井戸兵庫県知事

いえ、技術開発を自動車会社はもっと促進させなきゃいけないんじゃないかということなんですよね。カリフォルニア州が物すごく厳しいNOx規制をやって、それで自動車の排気ガス規制が物すごく進んだわけですね。あれ、クリアするところはどこもないと言われていたのが、10年後に日本車が最初だったですけども、クリアして行って、みんなクリアしたんですね。

ですから、そういう意味で何かインセンティブを自動車会社に持たせるようなことをあわせて考えていかないといけないのではないかなというのが1つと。もう1つは、野呂知事がおっしゃったように、きっとカートリッジになると思うんですよ。入れかえ。ですから、電池の損料負担を、入れかえのときに損料負担をするというような形式に変わっていくんじゃないかなという気はしてるんですけどね。それで、各家庭はもうプラグインがあるから各家庭で入れると。

○橋下大阪府知事

カートリッジのやつも大阪府で検討してベタープレイス社がやっているんですが、あれ、車種が確か限られるんじゃないかなかったですか。

○井戸兵庫県知事

だから、その辺は自動車会社が統一しなきゃいけないんですよね。

○橋下大阪府知事

そうなんでしょうね。

○山田京都府知事

とにかく、多分これから、実は普及してくると一番大きな問題は、過疎地域とか高齢者の地域のところでガソリンスタンドがだんだん、だんだん寂れてくるという問題があって、そのときにおそらくその地域での自動車のエネルギー源としては電気というのが一般的になってくるというふうに考えられます。それは、見方を変えれば、かなり厳しい条件に置かれてる地域の公共的なインフラを維持するという点からも、この電気自動車というのは大きな意味を持っているんで、そうしたものについてできる限り我々としては早目に関西としての意思を示したいというのが1点。

もう1点は、やっぱりこの電気自動車産業というのは関西の産業なんですよ。ですから、関西の産業というのは太陽電池とかこうした蓄電池とかについて非常に関西は強い。それを関西全体として勇気づけていくという施策をやっぱり発信をしていくのが、まだ今の段階だと思います。そして、ある程度進めばおっしゃったように企業努力を求め、またいろいろな技術革新を求めていく時代に入るとは思いますけども、まだ今はメッセージを発信する段階じゃないかなというふうに思っています。

○井戸兵庫県知事

要望するのは異議ありません。

○橋下大阪府知事

これは、京都府の……。

○井戸兵庫県知事

要望するのには、私は全く異議ありません。

○山田京都府知事

(笑)

○橋下大阪府知事

では、この京都府さんのこの要望(案)は問題ないですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○橋下大阪府知事

では、これで異議なしということで。

次は、もうその他ということなんですけれども、地デジですね。難視世帯解消ということで。

○下和歌山県副知事

それでは、和歌山県から地上デジタル放送の完全移行に伴う問題について提案をさせていただきたいと思います。

実は、和歌山県のように山間僻地地域を多く抱える県にとりましては、特に高齢世帯の多い山間部では地デジが見られないということについては非常に深刻な問題でございまして、そういう意味では、この地デジ化を図ったのは国の政策転換によるものでありますから、当然国と放送事業者が負担をして難視地域を解消すべきであるということでございますので、それと同時に都市部でもビル陰等では難視地域も出てくるであろうというふうに思います。

和歌山県も難視対策を進めているんですが、現状では難視地域が749カ所ありまして、対策を進めてきましたけれども、まだ対策ができない難しい地域というのが50カ所ほどございまして、特に山間部では高額な負担が生じるということで非常に難しい。国による、国のセーフティーネットによる地デジ対応ができるんですけども、これもまた期間が限定されます。

ですから、自治体や国民にそういう負担を転嫁しないで、移行時のセーフティーネットだけではなくて、将来的にもすべての国民が地上デジタル放送を視聴できるようにすべきであるというふうに考えてございます。

ですから、そういう点について近畿ブロックの知事会議として共同要請活動を実施することをまずご了承いただいて、それから要請内容につきましては提出されております資料の2ページ目に3項目を想定しておりますので、了承いただけるのであれば提言文については後日事務方で調整をして、作成をして、要請活動については本県がその段取りをさせていただきますので、そういうことをご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○橋下大阪府知事

和歌山県さんの今のご提案についてご意見がありましたら。

○井戸兵庫県知事

うちの県は1,000を超える難視聴地域がありまして、これについて相当解消を図ってきたんですけど、また新たな難視地域が325も出てきてまして、それで残っている40地区——40地区ほど残っておりましてその対策を何で講ずるか。共聴アンテナにするのかCATVにするのか、今検討してます。

あわせて、進んでないのがビル陰の共聴、共同アンテナですね、ビル陰共同アンテナが問題で。これはなかなかビル陰のところに我々が手を出しにくい部分ですので、有線のほうに話を

つないでいるという状況なのですが、これが都市部の難視聴問題ということで大変新しい問題が出てきています。

そのような意味で、和歌山県さんと一緒にぜひ推進を図らせていただきたいと思います。

○野呂三重県知事

和歌山県さんは4万7,200世帯ということですが、私ども三重県でも4万1,000世帯、やはりあるんですね。それから、今ご指摘のビル陰のああいっただ問題もございます。

和歌山県さんのほうでお世話いただいて、国へ要請文をとということでしたら、ぜひ三重県も一緒にさせていただきたいと、こう思います。

○橋下大阪府知事

その他、ご意見はありませんか。

○飯泉徳島県知事

この問題、知事会で私が情報化の推進対策特別委員長やっていますので、とにかく皆さんおっしゃるように国策としてしっかりとやってもらおうということ。それから新たな難視聴対策といった形が出てきていますので、とにかく国策で進めるのであれば、やはり地方負担なく、しっかりとやってほしいということによっておりますので、もうあと1年をとうに切っておりますので、しっかりとそうした対応、そして住民の皆さんが不安のないような形、これで進める必要があると思いますので、しっかりと対応していければと思います。

○橋下大阪府知事

そうしましたら、事務レベルで要望文等をきちんと作成しまして、これは要望活動、国に対して統一的に行動をとっていくということで。

○下和歌山県副知事

よろしく申し上げます。

○橋下大阪府知事

はい。次は、平井知事が言われてたジオパークの件で……。

○高橋鳥取県企画部長

平井知事からご紹介をさせていただいたとおりでございますけれども、本県の資料の5ページのところがございますように、ことしの10月、日本時間の4日に山陰海岸が日本では4番目の世界ジオパークネットワークの加盟が認められました。京都府から兵庫県、鳥取県にかけての海岸線をまたがる地域ということで、関西広域連合、また近畿ブロックでの広域観光の大きな柱の1つになるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

6ページがございますように、ジオツアーの推進とか、山陰海岸ジオパークの教育的な活用

とか、地域の振興といったことに今後活用していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○橋下大阪府知事

これも、先ほど言ひましたように、広域連合のその中の事務局を鳥取県さんが担っていただけるということで。

○高橋鳥取県企画部長

はい。京都府さんのほうで観光全体の分散事務局をされますので、そのうちのお手伝ひをさせていただきますというふうに思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○橋下大阪府知事

では、そういうことで。

○飯泉徳島県知事

ジオパークとはまた別なんですけど、せつかくのお祭りというか、イベント的な話で1つ徳島からご提案と申ひますか、これは京都、大阪とかかわるところなんですけど、京都は7月の「祇園祭」、また大阪は7月の「天神祭」、そして8月の徳島の「阿波おどり」と、この共通するものがハモを食べると申ひすることですて……、ハモね。

○橋下大阪府知事

はい、はい。

○飯泉徳島県知事

このハモの部門はほとんどが徳島から行っている。京都の中央卸市場でも1位なものですから、こうした「徳島の活鱧（いきはも）」というか「鱧三大祭り」と申ひPRで……。関東で実はハモって余り食べないんですけど、今年から食べ始めてまして、ようやく、4年やってね。そうした意味はありますので、どんとこの関西からハモ祭りを打ち上げよう。「鱧三大祭り」。ぜひ、それ以外の地域でも加わっていただひたら。

○井戸兵庫県知事

飯泉さん、「四大」に申ひてください。

○飯泉徳島県知事

ぜひ兵庫県も加わっていただひて……。 (笑)。

○井戸兵庫県知事

淡路島。

○橋下大阪府知事

淡路島は、沼島ですよ。

○山田京都府知事

そうです。

○飯泉徳島県知事

あそこへ昔は徳島が入れとったんですね。

○山田京都府知事

(笑)

○橋下大阪府知事

(笑)

○飯泉徳島県知事

それで、「沼島のハモ」っていうことになってたんですけどね。

○橋下大阪府知事

そうなんですか。

○飯泉徳島県知事

ええ。それで、徳島は独自のブランドでやっていこうということになったんです。

○井戸兵庫県知事

それで、洲本でも「淡路島まつり」というのがあるから、「四大祭り」にしてください。

○飯泉徳島県知事

そうですね。はい。ぜひ、じゃ加えて、より広げていただきまして……。

○橋下大阪府知事

これも、じゃ山田知事、また観光の。

○山田京都府知事

はい。今、淡路島から京都までは「はも道中」ってやっているんですよ。

○飯泉徳島県知事

それ、ちょっと途中、短いんじゃないですかね (笑)。

○山田京都府知事

(笑)

○飯泉徳島県知事

徳島まで入れないと (笑)。もともとの供給源を (笑)。

○山田京都府知事

すみません、淡路島出身なものですから (笑)。淡路もよろしくお願いします。

## ○橋下大阪府知事

これも、ジオパークも一生懸命PRということで頑張らしましょう。これは関西の宝ですから。

次は、大阪からの報告ということで、昨日なんですけども、東京で石原都知事と共同開催で新公会計制度の取組みについてのシンポジウムとちょっとした講演というか、やってきたんです。ずっと知事会議で、知事会でいろいろこの公会計制度を改めるべきじゃないかということ言い続けてきたのですが、なかなか関心が高まらなかったところなんです。複式簿記・発生主義ということで、大阪府はもう来年の4月から通常の企業会計と同じようなやり方でスタートさせます。これ、導入しようとしたときには東京都が真っ先に導入して、当然総務省から反対といますか、いろいろあったと。大阪府もやろうとしたときに総務省サイドから、もう総務省モデルがあるからということのを盛んに言われたんですけれども、結局総務省のモデルでは全くこのマネジメントができないものを今は全国の自治体、それを当然のようにやっている。

まとめたのが大阪の資料で、これはもう会計原則でいけば当たり前といえば当たり前過ぎる話ですが、資本取引と損益取引の区分がないとか、フルコストの情報が欠如してるとか、特にストック情報、アセットマネジメントが、その減価償却とか大規模修繕の問題とか費用とか、それから退職引当金もそうですし、回収金についての貸倒引当金もないという中で、その当年、当年の入と出だけの帳尻が合えばいいというのがこの官庁会計の今の現行の仕組みで。

石原都知事に言わせれば、いろいろパンフレットはあるんですけれども、アジアで単式、現金主義をとってるのは北朝鮮だけって言ってましたかね。あと、パプアニューギニアとどこかって言ってました。あと、アフリカ諸国ぐらいで世界の趨勢は、公会計制度はもう発生主義、複式になっている状況の中で、やっぱりこれをやらないと本当に財務マネジメントが絶対にできないという思いで、何とか自治体の官庁会計といますか、これは国が本当はやらなきゃいけないと思っているんです。

こういうことを提案させてもらっているんですが、皆さんのいろんなご意見もあるでしょうし、これは東京都のシステムを無償で使わせてもらって、いろいろ大阪府なりに再考して、若干費用はかかっているんですけども、スタートさせますので、もし皆さんの自治体でご関心があれば、ぜひ大阪府にご連絡いただければしっかりサポートをさせていただきたいと思います。

この点について、いろいろご意見はあるんですかね。この今の制度のまんまで、井戸知事なんかは自治省の関係もあり・・・。

## ○井戸兵庫県知事

いやいや、そういうことじゃなくて、実を言うと、複式簿記をベースにした公会計をやってみても、キャッシュフロー会計が絶対要るんですよ。キャッシュフローを絶対作らなきゃい

けないから。そうすると、今の官庁会計でやってるような会計もあわせてやらなきゃいけないですよ、絶対に。そうすると、何の意味があるのかなという疑問がないわけじゃないんです。

例えば、評価基準をどうするかとか、それから道路なんて売るはずがないのに再評価して、それで資産に勘定して、負債とこう並べてみてどんな意味があるかとかね。問題点がないわけじゃないんですが、もっとわかりやすく住民に財政状況を知らせる方法がないかという手段の1つとして検討していくべきだと。ですから、否定はしてないんです。否定はしてないんですが、東京都方式がそれほどいいものかというのに対しては、そうでもないなというのが私の感想なので、もっといいものにしていこう、それから県民や市民にとってわかりやすい会計方式を入れたほうがいいということで検討していくということには賛成です。やぶさかじゃありません。

#### ○橋下大阪府知事

評価方式とか、その仕組みは東京都のままをやっているわけじゃないんですよ、大阪府も。要は、複式、発生というようなところを軸に、評価基準とかそういうところはそれぞれいろいろ検討しているんですけども、この資料がこれは大阪府の恥部を集めた資料でして、要はこの左側で、いろいろ大阪府の会計で問題となったところ、現行の官庁会計で明らかにならなかったことが新公会計になるとはっきりと明らかになってきますと。

民間企業では、左側の部分というのはもうこんなのはあり得ないよという話が、今の官庁会計では数字が出てこないような仕組みになっていまして、それをしっかりと数字で見せると。特に、議会が使うあの決算資料というものも、多分ほとんど、僕もあんなのを見ても意味ないような分厚い資料が議会で配られると思うんですが、この新公会計になるとしっかり議論できる資料になってきますので、一度その評価基準とかそういうところは複式、発生をやった後に、技術的なテクニカルな問題としてそこはいろいろ考えていかなきゃいけないんです。

大もとの部分で、複式、発生をすると出納整理期間もなくなりますし、複数年で予算も組めることになりますし、いろいろわかりやすい点が多くなってくるかと思います。担当者から事務レベルで言っても、もううちは総務省モデルでやってるからという話になりますので、1回大阪府の話の聞けというふうに指示をしていただけたら、きちんとちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

それに加えて、監査についても今年から大阪府の監査事務局に監査法人2者入ってきてもらいまして、市場化テストで監査法人を入れ込みました。府の職員と監査法人で監査をやっているんですけど、ものすごく効果が絶大でして、また監査事務局には意見、指摘とか、指摘事項とか指示事項とか、もうとにかくフルで出してほしいと。もう大体部局内で押さえ込まれて、

事業部局のほうがこんなことを報告に出すな、みたいな感じの攻防の中で、意見がぐっと絞られているのを全部出してほしいということを行いましたら、2ページにも書いていますけども、委員意見とか指摘事項とか指示事項が倍にふえまして、しかも僕の民間のいろんな会社の経営に携わってたときのその経験からして、もう当然過ぎることがどんどん、どんどん出てきまして非常に効果は絶大なところがあります。

これも以前知事会で言ったところ、なかなか関心を持っていただけなかったのですが、今、府県同士で交流ということも和歌山県さんとかいろいろさせてもらって成功しているところでもありますので、自分のところの職員だけで監査するというのではなく第三者制というところを考えて、できましたら府県間でその監査事務局の職員、交流をさせてもらうなり大阪府の取組み、監査法人を入れた場合のその有効性といいますか、効果といいますか、そういうものも見ていただきたいと思ひまして。これも事務レベルで言うと、大阪府へ行くといろいろ洗脳されるからどうなんだろうみたいなことで、交流で待たがかかる府県もあるみたいですよ。ぜひトップからどんどん大阪府と交流をするようにということをお願いいたします。

以上です。

もしご意見ありましたら……。監査法人がやっぱり入ってくると、僕が普通に監査法人の皆さんと議論、弁護士時代にやった感覚で議論ができるんですが、それがその前に職員だけの監査事務局体制のときにはなかなか感覚が合わなかったんですけども、監査法人が入ってくると監査事務局もすごく活性化しまして、監査事務局の局長もここに骨を埋める覚悟で、どんどん事業部局にもう言っていきます、みたいな感じで活性化していますので、1回見ていただけたらと思います。

#### ○山田京都府知事

そのことでいつも一番悩んでるのが融通のきかない補助金の扱いで、年度内に発注して年度内に全部ものを納めろと。それは、非常にでかい事業ならともかく、例えば統計みたいに毎年同じことを繰り返してる消耗品まで全部そういうことをやってる。これが実は本当は我々にとって一番ネックなんですよ。うまくお金を回せない、使えない。ましてや補助金でも一番悩んだのが、事務費が国の補助事業と単独事業との間で事務費の率が全く違って、有効に使おうと思ったら使えない。

だから、そうした問題全体をとらえて公会計や補助金要綱も含めて、やっぱり関西からも発信をしていかなきゃいけないなというふうに思っまして、それがなくて何となく国との間で会計制度が違っちゃっていると。一生懸命やってるものが二重になってしまうという手間もあ

りますので、ぜひともそこもこれから補助金のあり方、それから補助金の執行のあり方についても検討を深めていけたらいいなというふうに思っています。

○橋下大阪府知事

あれも発生主義だったら何も問題ないと思うんですけどね。

○山田京都府知事

なんですけどね。でも、向こうが違うから。

○橋下大阪府知事

ええ。

○井戸兵庫県知事

今の点は、今年からの事務費は補助対象から外れたから、我々内部の事務執行の適正経理手続をどうするかという、我々自身の問題になってるんですね。

○山田京都府知事

事務費は外れましたからね。

○井戸兵庫県知事

事務費は外れましたから。そうすると、あと事業費だけだとかなり明許繰り越しなどで処理ができますから、国との関係はすっきりしたんじゃないかな、できるのではないかなと、こう思ってるんです。

あとは、我々内部の経理手続の適正さをどう担保するか。皆様にご迷惑をかけたんですが、うちも会計検査が入りまして、自主調査分も入れて1億6,000万円ほど——国庫補助、事務費のね——を指摘されたんですが、不適正経理ではあるんだけど適正支出だから、私は適正支出であるということを強調したんですけど、会計検査院はもう全部、一切合財同じという取り扱いをされてしまいましたので、京都府さんがもっと頑張っといってもらったらよかったんですけども、右に倣えということになりましたので、覚悟をしているところなんです。

○山田京都府知事

(笑)

○橋下大阪府知事

その他、何かご意見ありますでしょうか。会計制度について、やっぱり北朝鮮だけというのは、僕はちょっと情けないなと思うんですけどもね。日本も早く複式、発生に持っていくべきじゃないかと思うんですが、またご検討ください。

全体を通して何か言い残された方とかいらっしゃいますか。これだけというのは。

○井戸兵庫県知事

関西広域機構で分権推進本部の副本部長をしております立場でご報告を申し上げさせていただきますと、去る11月1日に2府5県の関西広域連合についての規約の議決がございましたので、その議決をそろえて総務大臣のほうに申請をさせていただきました。12月1日を目途にぜひ承認をしていただいて、12月の上旬には正式発足をしたいということで準備を進めさせていただきます。

今日も、これは連合で議論していこうとか、いろんな発言をさせていただきましたけれども、少なくとも広域事務につきまして共同で推進を図っていこうということと、それから国の出先機関の整理、廃止に伴う事務移譲を積極的に受けていこうということをスタートダッシュよく推進をしていく必要があるのではないかと考えておりますので、どうぞ引き続き近畿ブロック知事会としてもよろしくご支援をお願い申し上げたいと存じます。

ご報告でございます。

#### ○嘉田滋賀県知事

最後に少し広報を。ことし、大河ドラマ「龍馬伝」、京都を中心に全国なんですけど、来年の大河ドラマが浅井三姉妹、信長の妹、お市の方が嫁いだ浅井長政の娘、三姉妹、琵琶湖の湖北、小谷城生まれでございます。その後三重で育って、その後福井のほうで北ノ庄城で母親を失い、その後は聚楽第で、京都でと。最後は東京という、2代将軍秀忠の奥さん、3代将軍家光のお母さん。9人子どもを産んで戦国時代まさに命をかけて激動の時代を生き抜いた女性ですので、ぜひ大河ドラマ、あわせて滋賀の観光なり、今、関係のところの広報をさせていただきたいと思えます。

それから、白洲正子さん、これも奈良と三重と、そして福井と、「かくれ里」などで随分と近畿圏を広報していただけてますけれども、今、特別展……。

#### ○井戸兵庫県知事

お墓は三田です。

#### ○嘉田滋賀県知事

あ、お墓は三田……、そうですね、だんなさんの白洲次郎さんは兵庫ですから、やはり関西にかかわりの深い方で、今、滋賀県立近代美術館で「生誕100年特別展」をやっております。

それから、来年3月5、6と、プロデュースオペラ、びわ湖ホールで「アイダ」もございませぬので、このあたり広報させていただきます。

#### ○橋下大阪府知事

その他はありませんでしょうか。

そうしましたら、第89回近畿ブロック知事会議を終了させていただきます。円滑な議事進

行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

○井戸兵庫県知事

来年春は……。

○橋下大阪府知事

あ、そうだ。すみません、次回は兵庫県の芸術センターでしたか。

○井戸兵庫県知事

時期、決まってきましたか。

○事務局

6月2日です。

○井戸兵庫県知事

来年は、近畿ブロック知事会議、6月2日、兵庫県の西宮北口にごぞいます芸術文化センターで開催させていただこうと考えております。大劇場は中学生に生の音楽を聞かせている本番に少し立ち会っていただこうと思っております。会議は中ホールの舞台上で。

○山田京都府知事

(笑)

○井戸兵庫県知事

関係者は客席から眺めていただくというような趣向でやらせていただこうかと思っております。

○山田京都府知事

やっぱり幕が上がるわけですか(笑)。

○井戸兵庫県知事

どうぞよろしく願いいたします。

○嘉田滋賀県知事

回転したりして(笑)。

○橋下大阪府知事

お疲れさまでした。

16時40分 閉会